

マルクス レーニン主義

共産主義者同盟東大総細胞

第1号 1968年2月

- 「マルクス・レーニン主義」の復刊に当って… (1)
- エンタープライズ闘争の総括 …………… (4)
- われわれの行動綱領 …………… (11)
- 危機にたつ日本帝国主義と70年安保 …… (35)

「マルクス・レーニン主義」の復刊に当って

我々は、細胞機関紙「マルクス・レーニン主義」を発行する。新たに発行される「マルクス・レーニン主義」の任務は、まさに、「われわれの眼前で行なわれている階級斗争の現実の關係に歴史的运动の普遍的表明」(「共産党宣言」)のための武器たること、すなわち、現在進んでいる非和解的な階級斗争の分析と、それから導き出される我々の任務の確定であり、とりわけプロレタリア日本革命を闘いとする戦略・戦術に基づいた我が同盟の方針の目的意識の確定である。我々は、そのようなものとして「マルクス・レーニン主義」を階級斗争の武器に研ぎすましていくであろう。

今日、日本階級斗争は、高度成長の終焉による人民の生活体系の全面的動揺に根底的に規定されながらも、日米安保体制をめぐる対応をその政治的軸として展開されようとしている。これはアメリカの戦後世界政策の動揺に対する日本帝国主義の動向に深く対応している。

を金融的に支えてきたドル・ポンド体制は、今やポンドの脱落によって、ドルが唯一の国際通貨として残され、しかもこのドルは、アメリカ国際収支の大幅な赤字によって、その信用力を失墜する事になった。「ドル防衛」を呼号するジョンソンは、しかし、自らの「政治的威信」の維持のためにベトナム侵略戦争を継続せざるをえない。だがそれすらも、ベトナム人民の不屈な闘いと、国内の反戦斗争の高揚によって「困難」な度合を深めている。

こうしたアメリカ帝国主義の困難に対し、日本帝国主義は、とりわけ昨年十一月の日米会談によって、アメリカ帝国主義のアジア反革命政策に対する公然たる支持を内外に表明し、自らも積極的にアジア各国に対する日米共同支配の野心を露骨に示すと共にナシヨナリズム・イデオロギーを媒介とした「国防問題」を国民結集の中心環にすえようとしている。このことは明らかに日米両帝国主義の同盟關係が、アメリカ帝国主義の優位による双務協定—中ソ両国に対する軍事協定という性格から、より具体的な日本人民、アジア人民に対する直接的な反革命同盟へと再編成されつつあることを意味している。「沖繩問題」とは、この再編過程において、自主外交と独自軍隊をバックとして東南アジアへの進出

をめざす日本帝国主義との「取引」の材料であり、その中で確認された内容は、日本帝国主義の協力の内容に他ならない。まさしく日米安保体制の強化は、日本人、アジア人民に対する侵略と抑圧の強化にはかならず、七〇年安保はその「再編」の法的表現以外の何物でもない。

かかる日本帝国主義の路線に対し、既成各政党は、それぞれの「政綱」を発表し、「安保問題」に関して、クツワを並べ終えた。民社党は「自主防衛十有事駐留」という助言をブルジョアジーに与え、かくする事によって「日米安保体制」を肯定している。

公明党は、「絶対平和主義」「世界民族主義」を唱え、「現実主義的」に十二十年の段階的解消を唱える。だがこのピンボケな平和主義が唱える十二十年は、侵略と抑圧の攻撃、それに対する人民大衆の反撃が激化し、革命と反革命の内乱を不可避とする十二十年であるということが「現実」であることはいうまでもない。

社会党はどうか。昨年十二月下旬に発表された「中期運動路線」にも明らかなように、議政権獲得を展望する事を唯一の生命とするこの党は「安保条約破棄」が、まさしくその議政主義政党にふさわしく「外交手続」を経てなされるというふうに展望されている。この「手続」をめぐる論争の珍妙さもさることながら、安保条約の破棄という日本帝国主義の権力構造の中枢に迫る斗いが、政権獲得―外交手続にすりかえられているところにこの党の無力

性と非現実性がある。

ところで、わが日本「共産党」は、最近「日本共産党の安全保障政策」という長文の論文を発表し、民族民主統一戦線政府―安保破棄、自衛隊解散―憲法改正―常備軍による「祖国防衛」という路線を打ち出した。「日本民族」が、祖国「を守るのは当然の事です」とするこの党は、どのような権力を基礎とすることによって安保条約を破棄するかという事が最大の問題であるにも拘らず（日共の当面する戦術も、当然にも日共の想定する権力―民主連合政府によって逆規定されている。）彼等はプロレタリア権力を軸とした全人民が武装した権力に依拠する事を知らない。この党の、人民の巨大なエネルギーに対する恐怖は、既に、羽田、砂川、成田、佐世保というささやかな実力斗争が具体的に問題になる所ですでに証明されている。

我々は、これら一切の既成政党の対応にたいし「日米安保体制実力打破、沖繩軍事基地撤去、米軍政打倒」の旗を高く掲げ、帝国主義者の力による攻勢に対しては、自らの力を対置し、この攻勢に徹底的に抗戦しぬかねばならない。

六七年労働運動は、国鉄の反合理化斗争を始めとして、全連、日教組、東交、東水等々、公労協、公務員共闘の労働者のたたかうエネルギーの新たな急激な前進を示した。又、民間においても、そのようなエネルギーがウツ積している事を、昨年の同盟傘下の三菱三原の斗いは鋭く証明した。又、学生戦線においても、昨年

の羽田斗争、そして、今年のエンブラ斗争において発生した実力斗争とそれへの支持と共感、このエネルギーの存在を示している。かかる労働者人民大衆の現状打開のエネルギーのウツ積こそ、我々が主張する徹底抵抗の現実的基礎である。

我々は、この抵抗斗争を反帝反政府斗争へと目的意識的に高めていかなければならない。抵抗斗争を媒介として我々は、日米安保体制の実力打破「官僚職制支配体制」「治安弾圧体制」の実力打破という権力の中枢に迫る斗いを組織していくのだ。

この組織的表現が「反帝統一戦線」である。「マルクス・レーニン主義」は、且つての日本共産党東大細胞の機関誌であり、旧共産主義者同盟を生み出していった理論的組

共産主義者同機関紙

戦旗（旬刊）

闘う労働者・学生の武器「戦旗」を読もう！

講読料 40回 八百円 20回 四百円

文京区湯島二―三―三加藤ビル内

戦旗社

織的核であった。今日、旧「マルクス・レーニン主義」を振り返る時、この機関誌の果たした役割が、現実の砂川斗争、平和擁護斗争、勤評斗争、国鉄新潟斗争などを媒介としながら、既成政党によって忘れ去られた「プロレタリア世界革命、プロレタリア日本革命」の旗を復活させたことに求めることができるだろう。だが然し、我々は、旧共産主義者同盟に根本的に欠落していた、プロレタリア世界革命を具体的、現実的に獲得する戦略、戦術を出発点としなければならない。

我々は、そうした戦略、戦術、革命党建設の一層の前進のために、ここに、「マルクス・レーニン主義」を送る。全国の同志諸君、共に前進しよう。

エンタープライズ斗争総括 (一)

「安保体制」・「治安弾圧体制」・「官僚職制支配体制」の實力打破を要求する反帝統一戦線を強化し、プロレタリア日本革命に向け前進せよ！

共産主義者同盟東大教養細胞

目次

- (一) エンタープライズ阻止斗争に課せられた任務
 - (a) 安保体制再編強化と實力抵抗斗争
 - (b) 反帝統一戦線と全国的反政府斗争
- (二) 何が実現されたのか
 - (a) 實力抵抗斗争への結果と全国的政治斗争
 - (b) 反帝統一戦線と全国的反政府斗争
- (三) 何を主体的に総括すべきか

(一) エンタープライズ寄港阻止斗争に課せられた任務

(a) 安保体制再編強化と實力抵抗斗争

政府自民党のエンタープライズ導入は、昨年来以降急速に展開された「自主防衛」路線と平行してなされたものであり、日米共同声明に表現されている日米会談の方向の実現の一環である。日米会談の方向性とは、戦後世界資本主義体制の動揺を背景にした①アメリカの東南アジア軍事支配体制の限界の露呈②日本資本主義の東南アジア市場圍構築の要求の中で、日本の軍事力強化、東南アジア援助増大、ベトナム侵略への協力を通じて日米安保体制を強化していく方向性である。従ってエンター阻止斗争は、ベトナム反戦斗争の一環であると同時に日米安保体制の再編強化にたいする斗争である。しかもこれら安保体制の方向性が、沖縄核基地付返還―自主防衛―核武装―国防教育と政府支配階級の七〇年安保への明確なプログラムとなった現在、エンター導入は七〇年安保に向けての総攻撃の突破口であり、したがって逆に七〇年安保への総攻撃の突破口としてエンター斗争をかちとることがわれわれの任務であった。

エンター導入が、戦後世界体制動揺を背景にした日本支配階級の死活をかけたものである以上、我々の斗いは「七〇年安保への試金石」と呼ばれる政府支配階級の大弾圧体制と対決せざるを得ない。弾圧体制強化は、その直接的強化(事前検査・大量検査・新兵器)機動隊増員・破防法)と同時に、労働者、学生に対する統制と分断の攻撃・職制官僚支配の強化(学生に対しては文部省大学一体となった処分・奨学金停止・教官による恫喝等の攻撃)としても、存在している。

これら治安弾圧体制・官僚職制支配の強化は、単にエンタープライズ斗争のみに対するものではなく、全ての労働者・学生人民の生活と権利を防衛する抑圧するものである。日本資本主義の国内における基本方向(重化学工業独占体の強化・財政金融政策の転換)は、支配階級の攻撃と、労働者・農民・学生の生活と権利を防衛する斗いに非妥協的性格を与えている。かかる斗いを抑圧し、同時に、非妥協的利害を背景にした議会体制の行きづまり(体制内的取り引きの機能減退)に対処する政府支配階級の路線が、一方では行政執行権力の強化、すなわち治安弾圧体制の強化であり、他方では、生産点の労働者に対する職制支配、学生に対する官僚統制などの分断と、組織破壊の官僚職制支配の強化である。従って、エンター阻止斗争は、今日における他のあらゆる斗いと同様に、政府支配階級の、治安弾圧体制をゆるがし、官僚職制支配に対して、自らの組織(学生においては、自治

会・クラス等・諸自治組織)を強化し、対置する斗い、實力抵抗斗争以外にはありえない。

(b) 反帝統一戦線と、全国的反政府斗争

昨秋の羽田斗争は、全国の学生を羽田現地一点に結集し、その結果をもって新たな街頭戦術を実現し、政府支配階級の治安弾圧体制を動揺させ、打破する新たな展望を切り開いた。同時に、その打撃力をもって反戦青年委員会の労働者部隊・学生戦線における第二戦線(フロント・革マル)を實力抵抗斗争に結集させ、抵抗派を全社会的に登場させた。この結果、とりわけ反戦の労働者との結合は、昨春の砂川斗争において、端的に登場した抵抗派独自の結集(社共議会議主義カンパニアを媒介にしない)を更に前進させた。第二に、羽田斗争において初めてベトナム反戦斗争が、日米安保体制をめぐる問題と直接に結合された事を、評価しておかなければならない。

従って、エンター阻止斗争において実現されるべき課題は、① 結集し、突出した實力抵抗部隊を、社共の反独占国民戦線・民族民主統一戦線と、その政治的要求において鋭く区別された統一戦線に反帝統一戦線に高める事。すなわちベトナム侵略加担阻止が、日米安保条約放棄、あるいは条約適用阻止によってのみ実現しうる事、我々の斗いが實力抵抗斗争にならざるをえない事を明らかにする事を通じて、「安保体制」「治安弾圧体制」「官僚職制支配体制」實力打破の要求を、当面の全ての個別斗争を貫

ぬいて実現しなければならぬ政治的任務として意識化させる事。かかる政治的任務を確認し、実践する部隊―反帝統一戦線に全学連・反戦をはじめ、全ての実力抵抗派を結集させる事。

② エンター阻止斗争を、一点にしぼった斗いではなく、現地―首都を両軸とする全国的反政府斗争にする事。すなわち全ての労働者・学生・人民の行動へのエネルギーを汲みつくし、実力抵抗斗争に結集させる事。特に、首都において羽田斗争の10・21斗争と11・12斗争という形での大衆斗争と実力斗争のあり方を止揚する大衆的実力斗争を展開し、70年安保に向け全国的政治斗争の突破口を切り開く事。

この二点であった。我々は、全ての勢力の配置の中で、①を実現する為の戦術としての②を通じ、①がいかにして実現されたかを総括しなければならない。

〔何が実現されたのか〕

(a) 実力抵抗派への結集と、全国的反政府斗争
① 一・一七首都青年学生総決起集会は、全学連(都学連)東京反戦青年委員会を中軸に、砂川基地反対同盟・成田空港設置反対同盟等も含む抵抗派独自の一万数千名という大衆的結集に成功し、戦後日本階級斗争における歴史的一ページを記録した。この

斗争の成功、すなわち現地佐世保の斗いと同時の首都における実力抵抗斗争の登場―抵抗斗争への大衆的結集こそ、全国的反政府斗争への第一歩を作り出し、羽田斗争の限界を大きく打ち破ったのである。

首都における斗いは、全学連の一八日通告抗議斗争(最高の戦術形態)―一九日入港抗議斗争(外務省内集会を勝ち取る)を経て、二〇日再度の全学連・東京反戦主催斗争(首相官邸・アメ大前デモを勝ち取る)―二一日神奈川反戦の斗争(横須賀駅前座り込み集会)と、社共議会議長カンパニアをうちやぶる抵抗派の独自の斗いを確立した。

② このエンター斗争において、社共をはじめ民社・公明までもの議会内野党が佐世保に集結した。全野党の集結は、「七〇年安保」という形で一般に表現されている日米安保体制の再編をめぐる全人民的な流動性に対して、これら議会内野党がそれぞれ独自の大衆結集に向け動き出した事を意味する。とりわけ、社会・民社・公明のエンター批判が「安全性」から「核持ち込み」すなわち「安全保障」問題に転換している事実は、昨年来の臨時国会における「自主防衛論議」に対しておくればせながらの諸野党の対応を示すものであり、七〇年に向けての動きの一環を示すものである。

これら議会内野党の大衆斗争にもかかわらず、佐世保斗争は全学連にその焦点がおかれ、首都においても全学連・反戦は、三度

目の独自結集に成功している。更には「警備の行き過ぎ」「政府の勇み足」という形で抵抗斗争への全社会的シンパシーと、流動化が開始されている。

これら抵抗派の結集、抵抗斗争をめぐる流動化は、
① マスコミにおいて「政府の国民への説得の態度の不足」と表現されている事に端的に示される様に、政府支配階級が政治的・外交的に粉飾をかなぐりすてて、むきだしの弾圧にのりだした事。

② 議会内野党、とりわけ社・共の無力性がますます露呈しつつあること。

以上二点の結果である。社・共両党の議会内政権獲得路線は一方で「七〇年安保斗争の軸―沖繩返還斗争」という位置付けから、「国民の非願であり総意である沖繩返還の為」という政治的虚飾をまとった日米会談、更には、「沖繩返還は、国民の防衛への決意にかかっている。」との「自主防衛路線」に対決しきれないという限界を生み、他方では、実力抵抗斗争の否定という限界を生んでいる。

実力抵抗斗争への結集と、そこへむけての全人民的流動化は、七〇年安保に向けての政府支配階級のプログラムに重大な打撃を与えると同時に、社・共議会内野党を決定的なシンレマにおとし込んだ。なぜならば、抵抗斗争をめぐる流動化は、労働運動、議会における社・共の取引路線の総体としての無力性に対する人民

の新たな対応を指し示しているからである。権力の攻撃と、実力抵抗斗争の間にはさまれた社共は一層の混乱に落ちこまざるを得ない。赤旗が「暴力学生―分裂主義者・挑発分子」のキャンペーンをやめざるを得なくなっている事。社会党大会において、共産党との共斗問題とならび「三派系全学連」との共斗問題が重要な課題となり、社会党が全学連を切り捨てきれなくなっている事等がその混乱の一端を示している。

我々の実力抵抗斗争は、文字通り権力の攻撃に対する抵抗の斗いであり、そこにおける「実力」も特殊イデオロギーの一般的意志表示の為のものではなく、ましてや大衆的な階級斗争の内的要求とは無関係に、大衆に対してそれ自身「特殊な立場」を外かちおしつける手段なのでもない。

「こん棒による武装」も人民の抵抗斗争を貫き、政治的要求を獲得する為の必然的手段として存在しているのであり、まさにかかる存在として実力斗争が日本階級斗争の内部に登場し発展を開始したところこそ羽田斗争―エンター斗争の根本問題の一つがある。

かかる実力抵抗斗争の大衆的展開は、社・共既成指導部へのものとも根底的批判をなすと同時に、既成指導部とその政治的要求・任務において異った独自の統一戦線への結集を提起せざるを得ない。

(b) 反帝統一戦線と全国的反政府斗争

① 社・共両党の反独占国民戦線、民族民主統一戦線は基本的には、

① 「日本の軍事力強化・核武装化」を「国際緊張の激化」「中国封じ込めの強化」として批判し、その斗いの展望を「平和共存」におき、

② 「議会内政権獲得」の展望から「議会民主主義の防衛」を任務としている。

我々は、①「平和共存」そのものの基盤が後進国危機の深化と、アメリカの東南アジア軍事支配の限界の露呈。あるいは先進国階級協調体制の動揺の中で消失しつつある時、「平和共存」を求め、路線が支配階級の攻撃にたえうるものではない事、従って我々の展望は政治的要求が「日米安保体制打破」でなければならぬ事、②「議会民主主義」そのものの行詰り（体制内取引の機能の減退＝議会の歴史的限界の露呈）の中で、支配階級の行政権力強化を背景にした、治安弾圧体制、官僚職制支配体制に対決する斗いをぬぎには我々の斗いの強化はありえないこと。社・共の、斗いを議会へのプレッシャーにすりかえ、議会内政権を展望する路線は決定的屈服の道を歩む事。したがって、我々の斗いは治安弾圧体制、官僚職制支配に対してわれわれ自身の組織を対置する斗いとして斗い抜かねばならない事、以上の二点をまず明きらかにし、「日米安保体制」「治安弾圧体制」「官僚職制支配体制」の實力打破

めぐって、第二にはその斗いが対決せざるを得ない政治支配体制に対する要求をめぐって、すなわち、「日米安保体制」「治安弾圧体制」「官僚職制支配」實力打破の要求の確立をめぐって提起されなければならない。

「反スタ」部隊の結集という形でしか問題が立てられない彼らは、大衆との結合をブルジョアイデオロギーに対する屈服によって表現する路線（その典型は社民との統一戦線論）に落ち込まざるを得ず、一方では飯田橋決戦―逮捕、武装解除―佐世保社会党集会への参加という戦術的日和見路線を生まざるを得ない。我々は中核派のかかる全国斗争放棄、大衆斗争と實力斗争の分離の路線を徹底的に批判しなければならない。

一方、社青同解放派も又「實力斗争を実現しうる団結の必要性」をうったえている。彼らによれば、新たな団結とは「資本主義制度から生まれる現実的苦痛を变革する（体制を变革する）為の団結」である。「体制の变革」あるいは「階級支配の機関として議会をとらえる事」はいうまでもなく革命の問題である。

我々のプロレタリア日本革命への展望は、「日米安保体制」「治安弾圧体制」「官僚職制支配体制」の實力打破の要求を、アジア諸国の解放斗争に対する直接間接の反革命軍である米軍・自衛隊を結合する日米反革命同盟の解体、日本の階級支配の支柱、官僚機構、警察軍隊の解体、生産過程に対する資本（職制）の統制支配機構の解体除去、一言で言うならば議会制国家権力解体と、

を要求する反帝統一戦線への結集を実現しなければならない。

② 以上の様な實力抵抗斗争―反帝統一戦線の展開を総括する時、全学連・反戦におけるいくたの観念派の存在が、その展開を大きく阻害している現実を見ざるを得ない。

革共同中核派は「現地斗争主義」とも言える現地斗争一本やり路線（＝大衆斗争と實力斗争が10・21―11・12という形でしか結合されていない羽田斗争の限界の再生産）と、一方では「戦斗的社民」との統一戦線なる路線をうち出した。

地理的限界から言っても全学連活動家の結集にとどまる現地斗争しか提起できない彼らの路線（實力斗争と大衆斗争の分離）は、「社民との統一戦線論」と共に、その「反帝・反スタ」の綱領的展望に裏うちされている。

10・8羽田斗争を「反スタの立場なしには斗いえなかった事を銘記すべきである」として総括した彼らにとって實力斗争は反スターリン主義者のみに可能なものとしてあるのである。我々は抵抗斗争における「實力斗争」は、斗いの直接的要求を実現する為の戦術として、いわばいかなる前提（＝立場）をも必要としないものであるとした。かかる視点からのみ、實力斗争と大衆的党派斗争の展望、すなわち日本革命の戦略部隊の創出の展望を見出しうるのである。社共との党派斗争は決して「反帝反スタ」の思想的立場をめぐってなされるのではなく、当面の諸個別斗争において、第一には個別斗争の要求の実現の為の具体的戦術の選択を

生産過程の労働者管理とそれを基礎とした組織の武装権力化の直接的要求へと高め、実現していく事以外にありえない。すなわち、實力抵抗斗争―反帝統一戦線の展開の追求という主体的活動と、戦後世界資本主義体制の動揺を背景にした世界的・国内的階級配置の転換の為の客観的条件に支えられた反帝統一戦線の強化と発展である。

ところでこの新たな団結、プロレタリア統一戦線が「階級」の概念の注入による「革命の必要性と必然性」の原理的確認にとどまっている限り、その統一戦線は「資本からの自立」という思想的立場（「搾取と隷属」という小ブル的資本主義観を固定するもの）の確認にすぎない。その限界は「反戦・反ファシズム・反合理化」という「帝国主義の政策」に対する斗いを「戦略」として提起するという混乱を露呈せざるを得ない。かかる原理的確認と政策に対する斗いへの分解は、個別的斗いにおける實力斗争の位置付け（「極限化」と語られてはいるが）を決定的に不明確にしている。エンター阻止斗争にそくして言うならば、彼らの佐世保斗争―全国斗争のジグザグ、佐世保―ゲリラ斗争―首都―大衆斗争というナンセンスな規定を生んでいる。

(三) 何を主体的に総括すべきか

我々がかかる観念派諸潮流に対する徹底的批判を加えると同時

に、一・一七の、大衆的結集による斗いと、一・一八入港通告抗議
 斗争における最高の戦術形態による斗いとが分離されたままに終
 った事、従って、羽田斗争における大衆斗争と実力斗争の分離と
 という限界を、一七日における抵抗派への圧倒的結集と、反戦の労
 働者の戦斗的デモをもって、基本的には克服しつつも、最終的に
 は止揚しきれなかった事を明らかにし、我々の主体的総括をなさ
 なければならぬ。

① 10・8から11・12羽田斗争、あるいはそれ以降の過程で、街
 頭戦術をめぐるブルジョア民主主義的党派(含む日共)との大衆
 的党派斗争を展開しつつも、羽田斗争においてはじめて全大衆
 的に提起された「ベトナム反戦斗争」日米安保体制」という構造、
 すなわち反帝統一戦線の提起を、戦術形態をめぐる党派斗争と完
 全には結合しえなかった事。

② この為、反帝統一戦線の政治的任務を「日米安保体制打破」、
 として明らかにしながらも、議会制国家権力と階級支配機構に対
 決する為の当面の任務を十分に確定しえなかった。

③ この結果、エンター阻止斗争において、我々がその斗争戦術、
 すなわち首都ー現地を両軸とする実力抵抗斗争から全国的反政府
 斗争を展開し、とりわけ、首都における大衆的実力斗争の貫徹を
 重視する路線を正しく提起していったにもかかわらず、この戦術
 を、反帝統一戦線の形成、強化の為の戦術として最終的に位置付
 けきれなかった事。

④ 従って、この戦術の位置付けの不明確さから、「こん棒」が、
 一方では本来実力抵抗斗争の戦術形態の一部として、いわば無色
 な手段としてのみあり、他方では実力抵抗斗争ー反帝統一戦線の
 展開の展望を切開くものとしてあることを明らかにできずに「こ
 ん棒」(武器)の問題を特殊な独自の問題としてあつかう傾向
 を止揚しきれなかったこと。

これらが一七斗争と一八斗争の分離、一七斗争の最大限実力斗
 争(「武器」の有無にかかわらず)としての貫徹の不徹底を生み、
 首都における大衆斗争の実力斗争としての展開の不十分性という、
 我々の斗いの限界を生んだと同時に、戦術の位置付けすら出来え
 ない観念諸潮流の存在をいまだ許し、全体として実力抵抗斗争ー
 反帝統一戦線の展開を阻害する要因を形成した。
 従って我々の当面する任務は、

① 実力抵抗斗争の戦術を、抵抗斗争ー反帝統一戦線の展開を実
 現する戦術として位置付け、エンター阻止斗争において部分的に
 限界を残した大衆的実力斗争の貫徹、全国的反政府斗争の展開を
 再度追求する事。

② 諸階級・諸階層の独自の、政治斗争、経済斗争を、議会制国
 家権力に対する三つの政治的要求に集約し、一方では諸階級・諸
 階層独自の要求を明確にしつつ、これらの斗いを反帝統一戦線に
 結集させる事。

③ 反帝統一戦線の当面の政治的要求が、プロレタリア日本革命

への過渡的要求である事を明らかにし、反帝統一戦線を、日本革
 命の戦術部隊として位置付け、実力抵抗斗争ー反帝統一戦線の展
 開と、その指導を任務とする独自の前衛党を形成する事である。

70年安保斗争から日本革命への展望は、かかる方針のもとにの
 み切開かれる。
 (文責 片野 隆治)

われわれの行動綱領

共産主義者同盟東大総細胞

目次

(一)	われわれの行動綱領
(二)	六七年階級斗争と同盟第六回大会以降の総括
(三)	レーニン主義と過渡的要求
(1)	ボルシェヴィキ党の発展過程
(II)	ブルジョア支配体制打倒と過渡的要求
(四)	プロレタリア日本革命への過渡的要求
	われわれの行動綱領

(一) われわれの行動綱領

(I) 七〇年安保を反帝斗争の一大焦点として斗い抜き、プロレタ
 リア日本革命と世界革命への展望を切りひらこう

- (A) 一、七〇年安保ー日帝の侵略と抑圧の強化・日米反革命同
 盟の強化を阻止せよ
- 一、日米安保体制を実力打破せよ
- 一、沖繩軍事基地撤去・米軍政打倒・安保条約破棄
- 一、ベトナム反戦・安保斗争を反帝反政府斗争へ
- 一、反戦・全学連を大衆的行動組織へ

(B) 一、権力による賃金統制、所得政策の導入・合理化・配転

・首切り攻撃・財政収奪と大衆収奪の全面的強化を阻止せよ

一、搾取と収奪の官僚・職制支配体制を武力打破せよ
公労委・中労委・人働体制を武力打破

一、生活権利防衛斗争を反職制反政府斗争へ

(C) 一、労働組合を大衆的斗争機関、ストライキ斗争組織へ
労働者人民の抵抗と反撃（反帝反政府斗争）を抑圧する治安弾圧体制を武力打破せよ

(D) 社共の議会的統一戦線、反独占国民戦線・民族民主統一戦線を打破し、「搾取・収奪の官僚・職制支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の武力打破をめざす反帝統一戦線を強化せよ

(I) 反帝斗争をプロレタリア日本革命へ、日本革命をアジア革命の勝利と世界革命の突破口とせよ

一、一切のプロレタリア国家機関・武装組織の即時無条件解体・全人民大衆の武装・プロレタリア赤衛軍の組織

一、一切の企業・半企業の即時無条件没収・労働者人民による直接管理

外国貿易・金融・運輸・通信・生産流通機構の全面的な労働者人民統制

一、ブルジョア及びその手先の所有する土地・家屋を

の他一切の動産・不動産の即時無条件没収その労働者・人民大衆の直接掌握

一、革命的インターナショナルの結成
プロレタリア世界革命を完遂するための全ゆる物質的精神的努力と支援

(III) 斗争スローガン

(A) ベトナム侵略戦争反対・日帝の侵略加担を許すな

日帝の核武装・軍事力強化への策動を許すな

沖繩核付基地自由使用返還反対

成田新空港設置を武力で阻止せよ

砂川基地拡張・新島射撃場設置反対

軍事生産・軍事物資輸送を拒否せよ

エンタープライズ寄港を武力で阻止せよ

自衛隊の適格者名簿を破棄せよ

(B) 国労への配転・首切りの大合理化を阻止せよ

賃金抑制・財政収奪の強化・公共料金の値上げを阻止せよ

春斗大巾賃上げを武力で勝ちとろう

組合破壊と大量処分攻撃をはねのけよう

学費値上げを武力阻止

(C) 国会デモ規制法・非常事態立法の策動を許すな

全学連に対する破防法適用を許すな

小選挙区制粉碎

(D) 教科書検定反対

教育に対する国家統制、国家主義的教育を許すな

マスコミへの国家統制強化を阻止せよ

建国記念祝日に一大抗議斗争を

〇六七年階級斗争と同盟第六回 大会以降の総括

I. はじめに

同盟第七回大会において、革命党建設への飛躍的前進をなしとげねばならない。共産主義者同盟統一再建第六回大会（一昨年九月）以来の階級斗争の進展は、同盟の戦略・戦術的展望が基本的に正しいことを証明すると同時に、同盟にプロレタリア日本革命・世界革命への過渡的要求の現在の定式化を要請した。

したがって同盟第七回大会の任務は次の三点である。

① プロレタリア日本革命・世界革命への過渡的要求を現在の定式化すること。

② 七〇年安保斗争を中心とする日本階級斗争に対する方針の明確化と戦斗態勢の確立を表現すること。

③ 現代日本のプロレタリアートが闘いとするべきプロレタリア永続革命の綱領を全面的に形成する第一歩を切開くこと。

かかる同盟第七回大会の任務を全面的に遂行し、革命党建設の新たな段階への前進を開始すること。これがわれわれに課せられている焦眉の課題である。

II 統一再建第六回大会の意義

① プロレタリア日本革命及びプロレタリア世界革命の戦略戦術的展望、すなわち「反帝斗争をプロレタリア日本革命へ、日本革命をアジア革命の勝利と世界革命の突破口とせよ」というプロレタリア永続革命の展望を明らかにした。

② それは、(i)戦後世界体制解体による世界的危機が不可避であること。(ii)日本はその一つの焦点に位置し、革命が反革命の決着が不可避であること。(iii)日帝の攻撃に対する斗争は帝国主義打倒・プロレタリア革命へと永続する前段階的斗争たりうること。これらの展望に裏打ちされていたのである。

③ さらに「社民指導部および日共両者に対する革命的反対派としての組織戦術」プロレタリア統一戦線戦術を打ちだした。

④ こうして旧共産主義者同盟の解体による分裂の時代に終止符をうち、日本プロレタリアートの革命的防衛党建設の第一歩を踏みだしたのである。

III 10・21ベトナム反戦ゼネスト・明大斗争

A 10・21反戦ゼネストの性格

① 一昨年の10・21ベトナム反戦ゼネストは、総評が「ベトナム反戦・全国一律最賃制の確立・公務員の賃上げ・石炭合理化

答申反対」の四目標をかかげて提起した。これは、公務員賃斗を中心とし、それをベトナム反戦カンパニアで包摂し、選挙に向けた議会主義路線に集約するものであった。こうした10・21ベトナム反戦ゼネストにおいて(1)公務員賃斗は従来の取引的階級斗争の形が政府権力の激化する攻撃によって崩れはじめていること、抵抗斗争として斗争以外に闘いの道はないこと。そして、抵抗斗争として抗戦しぬるか、途中で斗争を放棄するかという形で問題が問われる段階に日本階級斗争が突入していることを鮮明に描き出し、(2)公務員賃斗を包摂する反戦カンパニアは既成指導部が「ベトナム反戦スト」を全く空洞化させ、ムード作りの反戦アジをぶつにすぎなかったこと、ベトナム反戦ムードを政権獲得路線に集約したこと。ベトナム反戦斗争は日帝の加担に対する抵抗斗争として斗争以外に展望がないことを示した。そして、(3)10・21反戦ゼネストの過程で再建強化された地区反戦は、ベトナム反戦斗争の一層の発展をめざす「11・25ベトナム反戦佐藤内閣打倒」全都労働者学生集会を開催し、ベトナム反戦斗争を抵抗斗争として斗争ことを宣言した。

B 明大斗争の教訓

明大斗争は(1)学費攻勢が日本帝国主義の学生大衆と教育に対する矛盾と攻撃の集中点であること。(2)それに対決する斗争は、日本の労働者人民の反帝斗争の不可分の一環であり、对国家権力・対右翼との死斗を不可避とする政治斗争であることを明らかに

した。そして同盟に問われた問題は(1)学費斗争を大衆的抵抗斗争として闘い、それを反帝斗争にたかめること。(2)大衆的抵抗斗争に大衆を結集し、広汎な大衆的抵抗戦線を形成すること。(3)この抵抗戦線を反帝実力部隊として定着化させること——これを如何にして遂行するかである。

IV 都知事選と要求スローガンのもつ意義

都知事選に同盟は「公安条例即時撤廃」「三千名の高級官僚を都庁から叩き出せ」「労働者人民大衆による都政の徹底的民主化」をはじめとする十一項目の要求スローガンを掲げて闘った。これは次の情勢に対応する方針であった。①資本とブルジョワ権力の攻勢の激化によって、大衆の「現状不満・要求・抵抗」がうっ積しつつある。②この大衆の「現状不満・要求・抵抗」は「反自民党」という形の表現をとり、即時時には「反自民党↓社共(あるいは美濃部)」という形で表現されていた。③だが社会党自身のゆきづまり、その国民結集力の動揺によって、革命的党派の独自の介入が要請されているにもかかわらず、われわれの主体的力量の制約によって「独自の候補による独自の介入」という戦術が困難である。

同盟の方針は、「大衆の不満・抵抗・要求」に徹底的に依拠しつくすと共に、更にその「現状不満・抵抗・要求」を明確化させ、高め、階級的に形成する路線であった。そして「11項目の要求スローガン」は、松下↓自民党都政に対決する対決綱領、美濃部↓

社共に対する突き上げ綱領として位置付けられていたが(戦旗九三号)、その中には、民主的、改良的要求でありながらプロレタリア革命によってのみ実現可能な要求(過渡的要求)、又、そのような性格を部分的に表現する要求が含まれていた。このような要求がわが同盟の選挙斗争を革命的闘いとしえた根拠であった。

V 砂川斗争と反戦・全学連

砂川基地拡張は、日帝がベトナム侵略戦争への公然たる加担への転換、日米安保体制の再編強化に着手する攻撃であった。そして、砂川斗争は、①反戦・全学連が独自で政治斗争を組織し、それを全国斗争化し、社共を突き動かす実力斗争部隊—社会的勢力として公然と登場したこと。②社会党が実力斗争を回避し、共産党が実力斗争に真向うから敵対したこと。③そして、反戦・全学連を全国的大衆斗争機関として強化しなければならないことを明らかにした。

同盟は五・二八斗争において次のことを明らかにした。①砂川斗争は、社共の「実力斗争回避」との鋭い党派斗争なしに前進し得ないこと。②砂川斗争の中から生まれた「米軍基地撤去」の要求—日米安保体制を打破する要求は、米軍事権力を一掃し、日帝権力を打倒する要求を内包していること。③それゆえ、社共によって空文句化した「米軍基地撤去・安保体制打破」の要求を大衆斗争の先端に高々と掲げ、④また、砂川斗争の中において、米軍基地撤去・安保体制打破の内に秘められている、米軍事権力の一

掃、日本帝国主義打掛—プロレタリア日本革命の要求を大衆的に意識化させていかねばならないこと——これである(戦旗九七号)。そして、日本・沖縄から米軍事権力を一掃する日本革命こそ、ベトナム階級斗争に連帯する方法である(六・一五安保記念集会報告)ことを提起した。

Ⅷ 八・六集会

同盟は、八・六広島集会において次のスローガンを掲げた。

- ◎ 七〇年安保—日米反革命同盟の強化を阻止せよ
- ◎ 安保条約を破棄せよ
- ◎ 日帝の軍事力強化・核武装・海外派兵を許すな
- ◎ 日帝のベトナム侵略加担に全面対決せよ
- ◎ 公安条例即時撤廃
- ◎ 砂川基地拡張実力阻止
- ◎ 小選挙区制粉飾
- ◎ 沖縄軍事基地を撤去せよ
- ◎ ベトナム人民の解放斗争を支持し、連帯せよ
- ◎ 七〇年安保を反帝斗争の一大焦点として闘い抜きプロレタリア日本革命への展望を切り開こう
- ◎ 地区反戦、全学連を両軸とする反帝統一戦線を強化せよ
- ◎ 職場・学園に不拔の党を建設せよ
- ◎ このスローガンの意義は次の点にある。
- (1) 七〇年安保は、激動するアジア階級斗争と日本階級斗争に

対する、日米両帝国主義者の反革命同盟の強化であるというその本質的性格を明確にした。

(ii) 七〇年安保斗争を反帝斗争の一大焦点として斗い抜き、その斗いを通してプロレタリア日本革命への展望を切り開くという主体的任務を明確にした。

(iii) 昨年の11・25集会、今年の砂川斗争で、ベトナム・砂川斗争を主力抵抗斗争として斗った地区反戦、全学連を反帝統一戦線として位置づけ、その強化を七〇年安保への組織路線として明確にした。

(iv) 安保条約破棄、沖縄の米軍基地撤去という過渡的要求の一部を公然と掲げた。

Ⅳ 羽田斗争

A 今秋の斗争が示したものは何か

① 日帝は、佐藤の二度の東南アジア訪問、ベトナム訪問、それに続く日米会談で日米安保体制再編に乗り出した。それは、(1) 沖縄の核付き基地自由使用返還、(2) 東南アジアへの経済的政治的進出の強化、(3) 帝国主義的軍隊の形成・治安体制の強化、(4) 安保条約第六条、事前協議の適用の積極化である。日帝のかかる対応は、戦後日本の主要市場であった東南アジア市場と米国市場の維持拡大、及び、米帝の反革命軍事体制の限界の露呈に対する補強を軸として、日米安保体制をアジア人民と日本人民に対する侵略と抑圧の反革命体制に再編成せんとするものである。

斗争を展開する日本人民は、米帝国主義者、日本帝国主義者そしてアジア諸国の一部支配階級による共同の反革命的抑圧体制に対する巨大な共同戦線を形成することができるのである。

③ だがしかし、こうしたベトナム反戦斗争の質的転換の中で、社会党・共産党は、ベトナム人民支援、沖縄返還要求国民運動路線に転換してしまつたのである。社会党・総評は「もしいまアメリカが、本土なみの基地付きならば返還する」といつて来るならば、返してもらいます。」(総評4/29)というごとく、沖縄返還要求を旗印とした日帝の日米安保体制の再編成を尻押しすることに踏み切つた。共産党は「本土なみ基地付返還は幻想である」と称して、社会党総評を口先で批判しつつ「民主勢力の共闘民主連合政府が必要」と主張し、社会党のビエロ的合唱隊の役割を担っている。

社・共の「ベトナム人民支援・沖縄返還要求国民運動」路線が、日帝の日米安保体制の再編に対して無力であることは、今秋の斗争によって全人民大衆の前に暴露された。それはベトナム反戦斗争を、日帝のベトナム侵略加担阻止→日米安保体制強化阻止の目標と結合させて、反帝反政府斗争に発展させずに「日本国の領土返還を、民族の分裂を統一せよ」という民族主義的運動に従属させることによって、ベトナム反戦斗争を日本帝国主義への圧力運動に解消しようとしているのである。

④ 全学連・反戦青年委員会に結集する学生・労働者は、こ

米帝の世界戦略の環をなすベトナム戦争は、米国際収支の悪化(昨年十四億、今年二三・二五億ドルの赤字に悪化することが予想される)と国内経済の停滞(ベトナム支出↓敗政赤字↓国債発行↓金融逼迫↓自動車・住宅等の停滞)をもたらし、他方で、ベトナム人民の徹底抗戦によって、マクナマラ戦略の破綻、反革命軍事体制の限界が露呈するに至つた。その帰結がポンド切下げに見られる、ドル・ポンド体制の動揺の深化と国際市場分割戦の激化、及び東南アジアにおける反革命体制の再編である。日帝は従来米帝のドル撤布に依存した東南アジア市場を独自の国家資本の投下で維持拡大し、米帝の反革命体制を補強することによって、米国市場を維持拡大せんとしているのである。

② 日米会談を突破口とする七〇年安保への日帝の攻勢の開始によって、ベトナム反戦斗争は、明確に日米安保体制の帝国主義的再編に対する斗争と結合する段階に突入した。このことは、日米安保体制が極東における反革命抑圧の軍事体制の枢軸を形成していることからして、日本におけるベトナム反戦斗争が、ベトナム人民を中心としたアジア人民の斗争、米国のベトナム反戦斗争と強固に結合する条件が形成されたことを示している。即ち、五十万余の米帝軍隊と英雄的に斗っているベトナム人民、そして、米帝軍事機構に対する実力斗争を展開しているアメリカ人民(徴兵拒否・徴兵事務所包圍・軍事生産輸送拒否・軍事要員募集拒否・国防省包圍・etc)、そして、日米安保体制の強化に対するこうした社共の路線を打破して、10・8、11・12の二度にわたる羽田斗争を頂点とする一カ月余の実力斗争を斗い抜き、公然たる実力斗争部隊として日本階級斗争の前面に登場した。それは、「日帝のベトナム侵略加担粉碎、日米安保体制強化阻止」の斗いであり、「日帝権力とそれを反革命的に支える米帝反革命軍を打倒する反帝統一戦線強化」の斗いであった。そして(1)全学連・反戦青年委員会の日帝に対する打撃力を全人民の前に明らかにし、(2)ベトナム侵略加担と日米安保体制強化に抗議し、うっ積する全人民のエネルギーを最も鋭い形で表現し、(3)ベトナムと安保をめぐる両階級の鋭い矛盾をえぐり出し、これを大衆的次元にまでおしひろげること成功したのである。(4)そして、ベトナム人民とアメリカ人民の反帝反政府実力斗争を単一の戦線に結合する任務の一步を切り開いたのである。

⑤ 由比氏の焼身自殺やベ平連の脱走兵防衛など、既成指導部の統制圏外の大衆自身の実力斗争が斗われ、自民党政府の反暴力キャンペーンと破防法適用の恫喝にも拘わらず、11・12斗争は、10・8斗争を質量共に上まわり、全学連・反戦を中心とした実力斗争に全社会的関心が集中し、広汎な労働者・人民大衆の支持が呼びおこされた。

それは、(1)日帝が、日韓批准強行突破以降、非妥協的、問答無用の方法で、ベトナム侵略加担、軍事力強化、大衆収奪等々を強行し、自民党、上層官僚、上層資本家の寡頭政治を強めているこ

と。(2)そうした攻撃によって、日米安保体制・議会制権力という戦后日本のブルジョア支配体制と労働者人民大衆との矛盾が拡大深化していること。(3)社会党・共産党が戦後体制防衛を軸に行う政治斗争・組合主義的労働運動が日帝の非妥協的攻撃に押し切られ、無力化していること。(4)そのために、人民大衆の内部に、既成指導部への不信が増大し、大衆自身の実力斗争への意欲が新たな急進市民主義として登場しているところの表現に他ならない。反戦・全学連の治安警察機動隊に対する二度の実力斗争は、大衆自身の実力斗争の具体的形態を示し、それを軸とする全国的政治斗争機関としての反戦・全学連を社会的勢力として登場させたのである。

B. 何が問われたか。

① ベトナム反戦斗争の質的転換、ベトナム斗争と日米安保体制強化阻止の課題との結合、既成指導部社共の転換、反戦・全学連を軸とする実力斗争部隊の公然たる登場、大衆の直接行動への傾斜は、安保斗争に次ぐ、社共既成指導部と革命的左翼との間の大党派斗争の舞台をつくり出した。10・8から11・12に至る一ヶ月余の階級的攻防戦の中で、大衆斗争を通して、反帝統一戦線の側に労働者人民大衆を結集し、更に社共との党派斗争を媒介にして、反帝統一戦線の自覚的担い手として形成する任務が、わが共産主義者同盟に要求されたのである。かかる任務は、10・21ベトナム反戦国際統一行動から11・12佐藤訪米阻止羽田斗争に至る二十数日間に死活的問題として問われた。10月21日、全国二〇

万の労働者、人民がベトナム反戦斗争に「ベトナム反戦、佐藤訪米抗議、国際連帯を掲げて立ち上った。そして、〇万労働者人民の前に、共産党11・5集会、沖縄三団体主催による11・9「沖縄・小笠原即時無条件全面返還、サンフランシスコ条約第三条放棄要求中央集会」、11・12佐藤訪米阻止斗争が提起された。その過程において三つの統一戦線——反帝反独占国民戦線(社)、民族民主統一戦線(共)、反帝統一戦線(共産同)が労働者人民の前に明確な形で登場してきた。そのことによって、労働者人民は、ベトナム——安保斗争の展望をめぐって、どの統一戦線と結合すべきかという選択を問われたのである。まさにわが共産主義者同盟は、11・12佐藤訪米阻止斗争を大衆の実力斗争として組織すると同時に、労働者人民を反帝統一戦線に結合させる目的意識的党派斗争として組織しなければならなかった。

かかる要請に対応して、わが共産主義者同盟は「社共の無力化した条件斗争路線を打破し、11・12羽田現地斗争を実現し、斗いとうろ／＼この斗いを通して、地区反戦、全学連を両軸とする反帝統一戦線を強化し、日米安保体制打破を実現する日本階級斗争の戦斗的潮流に発展させよう」(戦旗11・5)という組織的任務を明らかにした。

社会主義日本革命と世界革命への主体的条件を形成して行くために、かかる「大衆斗争を党派斗争として組織し、たたかう任務」は、ベトナム——安保斗争はもちろんのこと、あらゆる政治斗争を

指導する際に問われる革命党の死活的な組織的任務である。共産主義者同盟は、大衆の実力斗争(ストライキ、実力デモ)を媒介とし、ブルジョア階級の労働代官——社会民主主義者、その召使い——日本共産党、その他の諸分派との革命的党派斗争を貫徹しうる前衛的党派として自らを鍛え上げなければならない。

Ⅲ 何が問題か

共産主義者同盟統一再建六回大会以来一年余の同盟の階級的実践は、同盟に「反帝斗争をプロレタリア日本革命へ」という展望を実現する主体的条件をいかに形成するのか、当面の階級的勢力配置をプロレタリア日本革命を遂行しうる戦略的配置へいかにして変革するかという組織戦術の明確化を不断に要求した。すなわち、日本の労働者人民を、いかにして、階級形成するかである。一年間の階級実践が明らかにしたことは次の点である。

(i) 組合主義的労働運動、議会内政治斗争、市民的街頭政治運動が無力化し、動揺していること。

(ii) 日帝の攻撃に対する斗争は、実力抵抗斗争に発展させる以外に道がないこと。賃金・反合斗争及び学園斗争は抵抗斗争の性格を強め、抵抗派を形成すること。

(iii) 実力抵抗斗争の全国的斗争組織として反戦、全学連が登場し、階級斗争の前面におどり出たこと。

(iv) 社共既成指導部は、取引とカンパニアに固執し、実力抵抗斗争を回避し、抑圧すること、これである。

(v) 抵抗斗争を進展させ、抵抗派を形成するためには、社共との目的意識的党派斗争が必要であること。

したがって(i)抵抗斗争とは何か。(ii)抵抗派とは何か。(iii)社共の屈服路線とは何か。(iv)社共との党派斗争とは何か。を明らかにすることが、新たな飛躍にとって不可決である。

④ 抵抗斗争とは、第一に、敵の攻撃に対する抵抗であり、第二にブルジョア支配体制に対する抵抗である。

敵の攻撃は、①日米反革命同盟の強化、それに対応した軍事治安攻撃、②所得政策導入、合理化、大衆収奪の全面的強化、③反政府斗争の圧殺、である。

ブルジョア支配体制は資本・国家であり、現在日本のブルジョア支配体制は、①職制・官僚支配体制、②治安弾圧体制、③日米安保体制、である。

⑤ したがって抵抗派とは、第一に敵の攻撃に真正面から抵抗し、第二に、それをブルジョア支配体制に対する抵抗斗争として闘う部隊である。

抵抗派は、職制・官僚支配体制、治安弾圧体制、日米安保体制実力打破を目指し、敵の、日米反革命同盟の強化、それに対応した軍事治安攻撃、所得政策導入・合理化・大衆収奪の全面的強化、反政府斗争の圧殺に対して実力で闘う任務を背負っている。

⑥ 社共の屈服路線とは、第一に、敵の攻撃に対する屈服であり、第二に、ブルジョア支配体制への抵抗の放棄、議会内多数派獲得路線である。

敵の攻撃に対して、①ベトナム人民支援、沖縄返還要求路線、②労働条件改善、産業政策要求路線、③憲法の民主的条項完全実施要求路線、を提起している。敵の攻撃—政策の転換を要求する取引路線、改良要求路線であり、実力抵抗を放棄する路線である。ブルジョア支配体制の部分的改良を要求しつつ、ブルジョア支配体制の実力打破ではなくして、議会内多数派形成、即ち、議会的統一戦線（反独占国民戦線、民族民主統一戦線）の強化を目指している。

④ 社共との党派斗争とは、第一に、改良要求—条件斗争路線を打破し、徹底抵抗斗争、反帝反政府斗争として闘うことであり、第二に、議会的統一戦線を打破し、ブルジョア支配体制の実力打破を目指す統一戦線を強化することである。

階級形成とは次の組織戦術によって保障される。

(i) 改良的要求の実現を徹底的に追求すること。（勢力配置を前提とした勝利への戦術）

(ii) 敵の攻撃プログラムへの抵抗斗争として闘うこと。（日帝の攻撃に対する抵抗派への形成）

(iii) ブルジョア支配体制に対する抵抗斗争にならざるを得ないことを自覚化させること。（日帝支配体制への抵抗派）

(iv) 斗争戦術をめぐる党派斗争。（要求実現妨害者への批判）

(v) 日帝の攻撃プログラムへの斗争路線をめぐる党派斗争（政策転換要求路線への批判）

(vi) ブルジョア支配体制への態度をめぐる党派斗争（改良要求—議会主義路線への批判）

したがって、現在同盟に要求されているのは、第一に、ブルジョア支配体制への態度を大衆の意識に即して明確にする過渡的要求の現在の定式化、第二に、敵の攻撃プログラムの明確化、第三に、敵の攻撃プログラムに対応した社共の路線、及びブルジョア支配体制への態度の明確化、を行なうことである。

第六回大会に即して言うならば、左翼統一戦線の目標を明確にし（攻撃への抵抗・支配体制への抵抗・各々の目標）、それを「侵略と抑圧に抗し、生活と権利を実力防衛せよ」という目標と結合させ、「社民指導部、日共に対する断固たる反対派の立場を堅持し、彼等のブルジョア民主主義的、ブルジョア平和主義的イデオロギーとの連帯を一切拒否する」ことを階級斗争の発展段階に即して実践することに他ならない。

就中、過渡的要求の現在の定式化は、綱領の全体的形成への第一歩に他ならない。われわれは、産別、学生等諸階層の指導にあたって、そこでの実践を総括し、綱領形成の一端を担うと同時に、当面する斗争指導の戦術、戦術的展望を明らかにしなければならぬ。

(三) レーニン主義と過渡的要求

I ボルシェヴィキ党綱領の発展過程

総括で既に明らかにした如く、我が同盟はプロレタリア日本革命、世界革命への過渡的要求を現在の定式化することを要請されている。

同盟第六回大会は、世界階級斗争、日本階級斗争の展望から「国内人民にたいする政治的経済的攻撃に帝国主義の生存がかかっている、この攻撃に抵抗し、反撃するプロレタリア人民大衆の斗争は帝国主義の生存そのものにならざるを得ないことを明らかにし、プロレタリア人民大衆の諸改良斗争のローガンとして「侵略と抑圧に抗し、生活と権利を防衛せよ」を掲げた。そして、このスローガンを「最終段階には、プロレタリア革命を直接的に提起する革命のスローガンへと成長転化せざるを得ない」スローガンとして位置付けている。

同盟第六回大会以後の日本階級斗争は、敵の攻撃が非妥協的であること、従来の取引的斗争、市民的斗争が全く無力であること、従って、徹底抵抗の斗争以外に道がないことを鮮明に浮かび上げ、そのことによって、未だ大衆の斗争スローガンに転化してはいないが、「最終段階には、プロレタリア日本革命を直接的に提起する革命のスローガン」を、階級斗争の現局面に即し、又、現

在の大衆自身の意識に即した形で提起することが要請されたのである。我々はこのようなスローガンの典型的例を、一九一七年四月にレーニンが提出した四月テーゼの第五、第八テーゼにみるることができる。

「議会制共和国でなくて——労働者代表ソヴェトからそういうものへもどるのは、一歩後退であらう——全国にわたる、上から下までの労働者、雇農、農民ソヴェトの共和国。

警察、軍隊、官僚の廃止。（すなわち、常備軍を全人民の武装にかえる）

すべての地主所有地の没収。

国内のすべての土地を国有化し、土地の処分を地区の雇農、農民代表ソヴェトにゆだねること。

国内のすべての銀行を直ちに単一の全国的銀行に統合し、それにたいする労働者代表ソヴェトの統制を実施する。

社会的生産と生産物の分配にたいする労働者代表ソヴェトによる統制。「現在の革命におけるプロレタリアートの任務」これである。

「全権力をソヴェトへ」というスローガンはプロレタリア独裁樹立のスローガンであり、「土地の国有化、その農民ソヴェトによる処分」の目標は「農村における私的所有関係廃止へのかくされた過渡的要求」なのであり（マルクス主義の今日的課題P41）、「銀行の労働者ソヴェトによる統制」の要求は、ブルジョア階級の収奪を要求する方向を持ったものであり、したがって引用した四月テーゼの中にあるこれらの要求はプロレタリア革命への要求

であったということが出来る。

これは二月革命によって成立した二重権力状況、臨時政府がソヴェトの支持をとりつけ、経済を反動的、官僚的に統制し、地主的土地所有を維持し、帝国主義戦争を続けつつ、憲法制定議会からブルジョア共和国のコースによってソヴェトを体制内化していくブルジョア支配体制の下におけるプロレタリア革命の綱領であったが、同時に、プロレタリア人民大衆の熱望「平和、土地、パン、自由」を実現するための方策であり、したがって「未だ大衆的斗争スローガンに転化してはいないが、最終段階にはプロレタリア革命を直接的に提起する革命的スローガン」としての性格を有していたのである。

それでは、二月革命以前のボルシェヴィキは、どのようなスローガンを掲げていたのであろうか。一九〇二年にレーニンが執筆したロシア社会民主労働党綱領草案は「ツァーリ専制打倒、民主主義憲法にもとづく共和制の樹立。八時間労働制。農奴制の残存物の除去。」を中心とする要求を提起している。ロシア社会民主労働党の綱領は、ツァーリ専制の打倒、ブルジョア民主主義革命のいわゆる二段階革命の綱領であった。しかし、われわれは「ツァーリ専制打倒」のスローガンが、実はプロレタリア革命への過渡的要求であったとみななければならない。何故なら「ロシアの旧封建的、農村共同体的領有関係は、既に一八六一年の農奴解放で基本的には、商品経済的私有関係に再編成され、ブルジョアの私有財産制度のうちに包摂されていたのであり、ロシアの官僚、軍隊、警察機構は、そしてその象徴がツァーリ専制であったが、そ

れは基本的にはこうした私有財産的法秩序の維持機関なのであ

て、まさにそのようなものとして、ブルジョア権力機関であった」

(マル今P 89) からに他ならない。

ところで、ロシア社会民主労働党の二段階革命の綱領は

一九〇五年革命によって実践的にテストされた。それをとおしてレーニンは「労働民主独裁論」及び「農業綱領における二つの道論」という二つの問題を提起した。

前者の労働民主独裁論は、ツァーリ専制打倒後の臨時革命政府の階級的な性格を規定したものであり、その臨時革命政府の任務を労働者農民の革命的独裁によるブルジョア民主主義革命の諸任務ロシア社会民主労働党が掲げる最少限綱領の完全な遂行であると規定していた。しかし、これは、本質的には「プロレタリア独裁論、それによる社会主義革命への移行論に帰着するものであった。」(マル今P 50)

後者の農業綱領における二つの道論は、資本主義的農業進化的型に、プロシヤ型とアメリカ型(地主型と農民型)の二つがあるとして、ロシア社会民主労働党は、アメリカ型農民型の道を選ぶべきである主張し「社会民主労働党は、中世的制度にたいする農民の革命的斗争を支持するにあたって、資本主義社会における土地関係の最良の形態は土地の国有化であること、徹底的な政治的変革、専制の廃止と民主的共和制の樹立に伴って、はじめて徹底的な土地改革、地主の土地の没収と土地の国有化が可能である

ことを説明する。」(ロシア革命における社会民主労働党の綱領)といふ方針を出した。この方針は、ロシア農民の斗争が一九〇二年綱領の規定する「封建的残存物の除去」という枠をのりこえ「すべての土地を農民へ」という要求を提起したことにたいする対応であった。レーニンは、それを「資本主義社会における土地関係の最良の形態」としているが、「地主の土地の没収、一定の政治的条件のもとでの土地国有化」という農業綱領の持つ階級的な性格は、それと全く異っているといわねばならない。

「たしかにロシアの地主的土地所有制は、歴史的には封建的領有制、およびその地主的改革の遺物である。しかし、もともと資本主義は農業そのままで生産過程から内部的に資本主義化するものではない。それは封建社会から歴史的に与えられた生産関係を、たんに商品経済的所有関係に編成替えするにすぎない。従って、ひとたび商品経済的私的所有関係に旧封建的領有関係が形式的に編成替えされるならば、それはすでにブルジョア的なものとみななければならない。したがって、地主所有地の没収、その農民への再分配の要求は、もはやブルジョア民主主義的要求ではない。それは工業におけるブルジョアの所有の収奪の要求に対応する農村における私的所有関係廃止へのかくされた過渡的要求なのである」(マル今P 41)

以上のことから、レーニンとボルシェヴィキ党は「労働民主独裁論」と「農業綱領における二つの道論」において、実質上、プ

ロレタリア革命の綱領を持つていたたということが出来る。しかし、その農業綱領が未だブルジョア革命の綱領として把握されていることから、プロレタリアートの階級的要求の領域、即ち、一九〇二年綱領における「八時間労働制」を中心とする諸任務は、再検討されず、そのままにされていた。それは、一九一七年の二月革命以後の「四月テーゼ」「さしせまる破局、それとどうたたかうか」「ボルシェヴィキは国家権力を維持できるか」の諸文書で「戦争と飢餓からロシアをすくおうとするあらゆる真の革命政府の綱領の問題」として、そして同時に「既に民主主義的なものでなくて、社会主義的方策」として検討され、再提出されていた。

以上みてきたように、ボルシェヴィキ党綱領の発展課程を整理し、全体的綱領として定式化するとおおよそ次のようになるであろう。

ツァーリ専制打倒、労働民主独裁、ソヴェト共和国。

官僚、警察、軍隊の廃止、プロレタリア民兵の組織。

すべての銀行を一つに統合し、その業務を国家的に統制すること。すなわち銀行を国有にすること。

シンジケート、すなわち、資本家の巨大独占体を国有化するこ

と。

営業の秘密を廃止する。
工業家、商人、一般に経営者を強制的にシンジケート化するこ

住民を強制的に消費組合に統合するか、または、その種の統合を助成し、それを統制すること。

地主所有地の没収、すべての土地の国有化、農民への再分配、分離の完全な自由、もっとも広汎な地方的および民族的自治、細目にわたって成文とされた少数民族の権利の保障。

新しい革命的なプロレタリアインターナショナルの創立。

ボルシェヴィキ党の形成過程は、二段階革命綱領における最少限綱領をプロレタリア革命の過渡的要求（綱領）へと発展転化させていく過程であったといえることができる。そして、まさに、ボルシェヴィキ党の形成過程において決定的役割を果たした過渡的綱領の問題は、ブルジョア支配体制との連関、すなわち、ツァーリ専制権力、大土地所有制、資本との連関における労働者、農民の任務として提出されている。

帝国主義世界戦争の惹き起こした危機を背景にする労働者、農民大衆の熱望「パン、土地、平和、自由」の要求が、ボルシェヴィキ党の提起した労働者、農民の任務と統合したのが、ロシア革命勝利の過程であった。したがって、われわれは、ブルジョア支配体制との連関において「最終段階には、プロレタリア日本革命を直接的に提起する革命的スローガン」を提出し、それを迫り来る世界危機を背景とする労働者人民のエネルギーと結合させねばならない。

労働生産主体（＝プロレタリア）にたいする非生産者（ブルジョア）の直接的支配、統制、強制的関係としてあらわれる。したがって経済過程は、資本の生産過程における直接的な支配と強制的関係を包摂した商品売買関係＝市民社会としてあらわれ、その秩序の維持を政治的国家に要求する。こうして、政治的国家は、社会の全成員を自由、平等な商品売買者として前提する普遍的な法秩序＝私有財産的秩序を維持執行する機関、中央集権的官僚執行権力、官僚、警察、軍隊として確立される。

ブルジョア国家権力によって支えられた資本家（非生産者）による労働者（＝生産主体）にたいする支配と搾取、これがブルジョア社会における階級支配の内実である。したがって、プロレタリア革命とは、ブルジョア国家権力の解体と非生産主体の排除とによる労働生産主体による独裁の樹立を意味する。このことは、プロレタリアートの階級的任務をブルジョア国家権力の解体、非生産者の排除、労働生産主体による権力樹立、その権力による経済の組織化として突き出してくるといわねばならない。それゆえ、プロレタリア永続革命の綱領における過渡的要求は、こうしたプロレタリアートの任務を遂行する要求としてのみ提出されねばならない。

過渡的要求とブルジョア議会との連関は、議会主義政党的存在、大衆の議会への幻想という現実からして明確にされねばならない。議会制度は、市民社会における諸階級の政治的公民としての要求、

II ブルジョア支配体制打倒と過渡的要求

ブルジョア社会における階級支配の特質は、社会における下部構造と上部構造とが明確に分離しているところにある。そして、ブルジョア社会における下部構造と上部構造との連関は、商品経済的秩序として現われてくる経済過程＝下部構造の運動を維持する国家権力＝上部構造という関係である。

ところで、資本主義社会の階級関係の根本は、「(一)生産手段と直接生産者の旧来の結合関係が商品経済をとおして分離され、直接生産者の労働力が商品化され、このように商品化された労働力とおなじく商品化された生産手段とが資本によって結合されるといふこと、したがって、(二)あらゆる社会の普遍の実体をなす労働生産過程が資本の生産過程という姿をとり、したがってまた労働生産物が資本の生産物＝商品資本という姿をとるといふこと。それゆえ、(三)直接生産者である労働者階級は、たえずあらたに労働力商品として資本家に売り渡すことによるのみ、自己の労働生産物中の必要労働部分を資本家から買いもどしうるにすぎないといふこと」(マルクス経済学上P136)にある。しかし、商品交換関係そのものは、交換当事者を自由、平等な私的個人＝商品の私的関係として前提し、相互に関連せしめる私法秩序を形成する。したがって、商品売買世界、市民社会はその構成員が自由平等な法的人格として指定される私法秩序によって律せられる世界としてあらわれる。だが他方では、資本の生産過程においては、

利害のブルジョア的調整所であり、それを媒介とした政治的公民としての諸階級がブルジョア執行権力を統制し、監視する制度である。と同時に、それはこの調整と統制への幻想を通じて労働者階級、その他の階層をブルジョア国家の下へ包摂し統合する機構である。しかし、階級支配の機関としてのブルジョア国家の実体は中央集権的な官僚執行権力であり、議会は単なるその附屬物にすぎない。したがって、議会制度の廃止は官僚執行権力の解体、プロレタリア権力の樹立をとおしてのみ実現されるとみなければならぬ。他方、自由、平等な市民としてあらわれる人間は、政治国家にたいしては、その統制者としての政治的公民としてあらわれ、プロレタリアートは、そうしたブルジョアの存在様式からブルジョアイデオロギー（議会主義、民主主義イデオロギー）に深くとらえられている。こうした条件から「議会制度の廃止」のスローガンを掲げることが、共産主義者がなすべきことではなくむしろ、官僚、警察、軍隊の解体とプロレタリア権力樹立の方向性をめった過渡的スローガンを提起し、それへの結集をとおして、議会の位置、階級性格を暴露し、その廃止の方向性をさし示し、議会主義イデオロギーとたたかわねばならないのである。

それゆえ、官僚、警察、軍隊の解体、プロレタリア権力樹立のための過渡的要求としての職制、官僚支配体制、「治安弾圧体制」「日米安保体制」の實力打破、労働組合の大衆的斗争機関＝ストライキ組織への転化のスローガンは「議会制度廃止」の内実をも

った要求として位置付けることができると同時に、それは大衆の要求と大衆の意識に即した、しかも共産主義的提出の仕方であるといわねばならない。

Ⅲ 過渡的要求と党派斗争——レーニンについて——

過渡的要求はプロレタリア人民大衆の改良的要求を実現するための諸方策として登場しつつ、同時に、小ブルジョアの党派にたいする最も厳格な党派性を形成する規準として登場してくる。

「革命的社会民主主義は、政府に各種の施策を実施せよという要求を提出するためにはなしに、また（そしてまず第一に）この政府は専制政府であることをやめよという要求を提出するためにこそ、経済的煽動を利用するものである。そればかりではない。革命的社会民主主義はこの要求を、たんに経済斗争の基盤の上に提出するだけでなく、またおおよそあらゆる社会政治生活の現われにもとづいて提出することを自分の義務と考えている」（なにをなすべきか）。レーニンは、ツァーリ専制打倒を公然と掲げ、一九九〇年代以降の「労働者階級の自然発生の覚醒の時代」において登場してきた「もっぱら経済的改良だけを提出する」経済主義的日和見主義、自由主義的日和見主義との非妥協的党派斗争を行なっている。この党派斗争は、一九〇三年のロシア社会民主労働大会における、党規約をめぐるボルシェヴィキとメンシェヴィキとの分裂に発展していった。レーニンが「ツァーリ専制打倒」を遂行するための全国的中央集権的な革命党を形成するた

めの規約を提案したのに対し、マルトフは、党員資格要件の一つ「党のいずれかの組織に属する」というのは不必要であると主張したのである。

「民主主義的ブルジョアジーがツァーリ専制政府覆滅の問題をあいまいにしているのに反して、われわれはこの問題を前面におしだし、臨時革命政府の必要を強く主張しなければならない。さらに、われわれは、現在の歴史的時機の客観的条件とプロレタリア民主主義の任務と結合した、この政府の行動綱領を示さなければならぬ。その綱領は、そのままが党の最少限綱領である。」（民主主義革命における社会民主党の二つの戦術）レーニンは、臨時政府が最少限綱領（実は過渡的要求）を全面的に実現するために「プロレタリアートは、専制権力の抵抗を武力で粉砕し、ブルジョアジーの動揺を麻痺させるためには、農民大衆を味方にひきつけつつ、民主主義的任務を最後まで遂行しなければならぬ」すなわち「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁」の樹立が必要であると主張した。ここでは、最少限綱領の実現を自由主義ブルジョアジーの手にゆだね、プロレタリアートはそれに協力すればたるといふメンシェヴィキの路線は、實際上、最少限綱領の実現を放棄し、不可能にする路線であるといふことになり、このボルシェヴィキの鋭い党派性をみることができぬ。

「これらの党（メンシェヴィキ、社会革命党）は、ブルジョアジーの政府をとりのぞき、ソヴェト政府に代えるかわりに、ブル

ジョアジーの政府を支援し、この政府と協定し、それと共同の政府をつくることを主張した」（革命の教訓）四月テーゼの第五から第八テーゼは、こうしたメンシェヴィキ、社会革命党の「臨時政府」憲法制定議会「議会制共和国」というコースにたいするボルシェヴィキの革命的党派性にはかならなかった。

労働者階級人民にブルジョア社会を覆滅させるということは、彼らに過渡的要求を遂行させることにはかならず、これこそが共産主義者に課せられた歴史的使命である。それゆえ、又、過渡的要求に労働者人民大衆を結集することは、労働者人民大衆をブルジョアイデオロギーから脱却させ、さらに改良主義諸イデオロギーから袂別させることでもある。（党派斗争）

現在、われわれ日本の共産主義者に要求されている過渡的要求は、現在日本におけるブルジョア支配体制との関連において具体的に提出されなければならない。それは三つの構成部分、すなわち、生産労働過程における職制支配体制、官僚、警察、軍隊による支配、そして日帝軍事権力を背後から補足している在日米軍、これである。したがって、日本労働者階級人民は、それらを解体することなくして、自らの解放をかちとることはできない。それゆえ「職制、官僚支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の勢力打破、「労働組合の大衆自身の斗争機関」ストライキ組織への転化」を過渡的要求として掲げねばならない。

(四) プロレタリア日本革命への過渡的綱領

われわれの行動綱領

(I) 迫りくる危機と行動綱領

帝国主義相互の世界市場をめぐる争奪戦が始まっている。大陸ヨーロッパの諸帝国主義とアメリカ帝国主義との対立を中軸とした各国独占体相互の死活をかけた斗争である。こうした帝国主義間の対立によって、戦後の世界資本主義の国際金融体制は、ポンド切下げ、金戦争、ドル防衛と、全面的に動揺しており、世界資本主義は分断と収縮の破局へと向っている。帝国主義列強は、このような危機への動揺期にあつて、自らの延命の道を求めて、帝国主義世界体制の再編成へとつき動かされ始めている。こうした帝国主義の延命の道は、国内の労働者階級人民にたいする全面的攻撃を不可避とする道でもある。

日本帝国主義は、アメリカ帝国主義との反革命同盟の強化、東南アジア市場の獲得、太平洋経済圏の形成に延命の道を見い出そうとしている。たがしかし、激化する市場争奪戦、激化するアジア階級斗争は、日本帝国主義をして東南アジアへの侵略と抑圧の攻撃、国内における全面的攻撃にかりたてずにはおかない。

開始された日本帝国主義の侵略と抑圧・生活破壊の全面的攻撃にたいして、労働者階級人民は、現在、ベトナム反戦、生活・権利防衛を要求して、抵抗と反撃のたたかいにたち上りはじめている。

このようにして、資本家階級の利害と労働者階級人民の要求とが、非和解的に対立する時代が到来し、そのことによって、戦後日本の民主主義体制Ⅱ体制内の階級協調体制Ⅱの根本的な動揺が始まっている。

総評を中心とする組合主義的労働運動、自民党・社会党の議会内政治斗争、それをイデオロギー的に包摂するブルジョア民主主義、これらの街頭補足物としての市民的政治運動、これを媒介として、資本と国家の下に労働者階級人民の階級的斗争力を包摂し、統合するブルジョア支配体制としての戦後民主主義体制が動揺を開始したのである。

民主主義体制の動揺は、議会政治の麻痺、議会主義政党的破壊を通して、敵対階級間の公然たる内乱に転化し、その結着によって、プロレタリア独裁権力の樹立が、ブルジョア反革命独裁の確立かのいずれか一方に帰結せざるをえない革命的危機に到る前段階的動揺にはかならない。従って、革命党にとって問われている課題は、帝国主義の攻撃にたいする抵抗と反撃のたたかいに労働者階級人民を結集し、それを通して、プロレタリア日本革命に向け、労働者階級人民を階級的に形成していくことである。それは、

ブルジョアジーが官僚執行権力の独裁（反革命独裁）へと人民大衆を統合せんとするのに対し、共産主義者が、プロレタリア永続革命への過渡的綱領によって革命的統一戦線に労働者階級人民を統合することによってのみなされるのである。

その綱領は次の何箇条かのものに要約できるといってよい。

- (一) 搾取と収奪の官僚・職制支配の実力打破
- (二) 公労委・中労委・人権体制実力打破
- (三) 治安弾圧体制の実力打破
- (四) 日米安保体制の実力打破
- (五) 沖繩軍事基地撤去・米軍政打倒・安保条約破棄
- (六) 労働組合を大衆的斗争組織Ⅱストライキ組織へ
- (七) 一切のブルジョア国家機関、武装組織の即時且つ無条件の解体、全人民大衆の武装、プロレタリア赤衛軍の組織
- (八) 一切の企業・半企業の武装、プロレタリア赤衛軍の組織
- (九) 一切の企業・半企業の即時且つ無条件の没収、その組織された労働者人民による直接管理
- (十) これを基礎とした外国貿易、金融、運輸、通信、生産、流通機構の全面的な労働者人民統制
- (十一) 資本家階級及びその手先の所有による土地家屋、その他一切の動産、不動産の即時かつ無条件の没収、労働者人民による直接管理

(六) 革命的インターナショナルの結成

日本革命のアジア革命への拡大、それによる中ソプロレタ

リアートの革命的覚醒

当面、日本における前衛党は「搾取・収奪の官僚・職制支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の実力打破を目指す統一戦線の強化をその中心目標に据えるべきである。

Ⅱ 搾取・収奪の官僚・職制支配体制を武力で打破せよ

総評・中立労連を中心とする組合主義的労働運動は、動揺を開始している戦後民主主義体制の一つの軸を構成してきた。それは、総評と中立労連の春斗共闘による春斗スケジュール斗争によって代表される。「この春斗スケジュール斗争の根本は、①いくつかの民間単産の圧力的ストライキとスト権を剝奪されている公労協労組の争議行為の組合せ、②これを圧力としてつつ中労委・公労委、人事院等々の第三者機関を全面的に利用する組合幹部の取引交渉にある。こうした春斗スケジュール斗争は、日本労働者階級がその全国的な階級的組織力を圧力にして資本家階級から一定の経済的譲歩をかちとる中心機構であると同時に、また他面では日本ブルジョアジーがこれを交換条件に、プロレタリアートの組織的斗争力を体制内化する中心機構でもあった。こうした組合主義的斗争を通して決定されているのは、資本家、労働者両階級基幹部隊間の関係だけではない。これを通じて決定される組織労働者の賃金水準を基準にして他の広汎な中小企業組織労働者の賃金水準も又決定されている。そしてさらに、これらの賃金水準を目安にして、毎年米価審議会で農民の自家労賃部分が算定され、そ

れと他の物的コストの合計によそ米価が決定されている。このようにして、春斗スケジュール斗争を中心とする日本の組合主義的労働運動は、日本社会全体の階級的勢力配置を確定し、それらを資本の支配の下に体制内化する基礎的機構になっている。一言でいえばそれは鋭い階級対立によってひきさかれ、多元化している現代日本のブルジョア社会を資本の下に包摂し、統合する基礎的な社会的機構に他ならない（「共産主義」8号）。こうした組合主義的労働運動は、日本資本主義の高度成長の終えんと資本家階級の全面的攻撃の開始によって、行き詰まり始めている。

①資本家階級・自民党・政府が譲歩と取引による支配から、非妥協的対決に出はじめたことによって、民間では、組合分裂、同盟、IMFJCの台動が進み、総評民同も産業政策斗争路線に急傾斜するに至り、公協労、公務員共闘では、公社、政府、第三者機関の厚い壁の前に、従来の組合幹部による取引的交渉は無力化している。②更に、資本家階級は、財政硬直化の打開のために、公務員給与の当初予算への組み入れ、公営企業体の合理化、米価のスライド制等の攻撃を行っているが、これは国家権力による賃金統制Ⅱ所得政策導入への第一歩であり、又、食糧制度を農民と消費者への抑圧制度へと再編成するものであり、これらによって従来の組合主義的労働運動を中心とする労働者階級人民を資本と官僚の支配の下に包摂する機構は根本的な動揺におそわれざるをえない。それゆえ、資本家階級は、譲歩と取引による支配から、

職制・官僚執行権力による直接的抑圧による支配へ転換しはじめていのである。すなわち、官僚執行権力による産業再編成の促進、大衆収奪、賃金統制、労働運動の弾圧、第三者機関の賃金抑圧機構への再編成、そして、職制支配による職場の抑圧、組合の無力化、官僚化、これらによって、労働者人民を資本の支配の下に包摂しようとしている。

総評民同は、官僚、職制支配体制による直接的抑圧に対する抵抗と反撃を中途半端な取引のための圧力斗争におしとどめ、屈服と後退を続け、その濁塗策として政策転換斗争、産業政策斗争路線という、より一層の改良主義的右翼路線に転換していった。その過程において組合員大衆の組合不信、職制支配の強化とに依拠した右翼的幹部の組合執行部の占拠や、組合の分裂工作によって「資本自由化と国際競争線の時代における労使協調」を旗印とする同盟・IMFJCの台頭がすんだ。彼らの路線は官僚職制支配体制への抵抗を完全に放棄し、むしろ逆にその支配に依拠して組合執行部を占拠しているところに特徴があり、組合員大衆が、彼らの旗印を支持しているわけではない。それゆえ、同盟・IMFJCにおいては組合の官僚化・無力化は、組合執行部にとって絶対必要であり、それなくして、組合員大衆の不満を押えることはできない。これは、総評民同にとっても、彼らの右翼転換、産業政策斗争、政策転換斗争路線への転換によって、同様だということができる。

労働者人民の生活・権利防衛斗争は、こうした既成指導部の路線を打破し、官僚職制支配体制の実力打破、労働組合の大衆的斗争機関としてストライキ組織への転化を目指す、反職制、反政府、反帝斗争としてたか以外に勝利の展望は存在しない。

職制、官僚支配体制の実力打破、労働組合の大衆的斗争組織としてストライキ組織への転化のストローガンはプロレタリア革命への過渡的要求である。職制支配体制は、国家権力による商品経済的秩序の維持を背景に、資本家階級が労働者階級を生産、労働過程において命令し統制し働かせるブルジョア支配体制のものである。従って、職制支配体制の実力打破は、生産労働過程における資本による支配の排除、労働者による生産手段の直接的掌握、すなわち、労働主体による非労働主体の排除、資本家階級の革命的収奪を意味している。官僚支配体制は、公労協、公務員労働者のスト権剥奪及びその代償としての第三者機関を媒介して労働者を支配しつつ、財政その他によって、警察・自衛隊と共に、ブルジョアの秩序の維持を担うブルジョア国家権力である。従って、官僚支配体制の実力打破はブルジョア国家権力、官僚執行権力の解体を意味している。労働組合の大衆的斗争機関としてストライキ機関への転化は、労働者自身の生産組織を基礎としたプロレタリア権力樹立への道である。この三つのストローガンの実現は、後に述べる治安弾圧体制、日米安保体制の実力打破と結合するならば、資本家階級の収奪、ブルジョア国家権力の解体、労働者権力の樹立、社会的生産と分配の

労働者統制を実現することにはかならない。

Ⅲ 労働者人民の抵抗と反撃を抑圧する治安弾圧体制を武力打破せよ

自民党・社会党の議会内政治斗争も又、戦後民主主義体制の軸を構成してきた。「社会党は組合主義的労働運動の議会内政治代表部であり、自民党は独占ブルジョアと国家執行権力の議会内政治代表部である。その間の議会内政治斗争は、労働者階級にとっては、資本家階級と政治的条件を交渉する機構であるが、資本家階級にとっては、この議会内とりひきへの幻想を通して、労働者階級全体を資本の政治体制の内部へ包摂する機構ともなっている。そればかりではなく、資本家階級はプロレタリアートのこうした議会内政治斗争を通して他の広汎な小ブルジョア階級や農民大衆を彼らの政治体制にひきつけ、資本のもとに体制内化しているのである」(「共産主義」8号)。

従来、労働者階級人民は、警備法改悪、教育制度の改悪、日米安保改訂、その他に反対し、また産業政策要求、予算獲得などの街頭カンパニアを展開し、社会党の議会内斗争を尻押ししてきた。しかし、六五年以後の日韓条約強行批准、ベトナム侵略加担、軍事力強化、大衆収奪、財政収奪、合理化、社会保障の削減の問答無用の攻撃によって、議会内政治斗争、それを補足する街頭カンパニアは無効化している。また他方、官僚と議会(主に自民党)に対する小ブルジョアの諸圧力団体による要求を受け入れること

も困難になりつつある。このようにして、自民党、社会党の議会内政治斗争に対する大衆の幻想が動揺しはじめ、自民党、社会党からの労働者、小ブルジョアの離反がはじまり、民社、公明、共産党への流入が進み多党化傾向が生まれている。このことは、日本帝国主義が、議会による取引と調整、それによるブルジョア執行権力の統制という幻想によって、労働者階級人民を包摂し、支配することが困難になりはじめ、最終的には、官僚執行権力による直接的統治へと転換することなくしてブルジョア支配を維持しえない前段階的局面にはいったことを意味している。経済、教育、マスコミ等々にたいする全面的国家統制、警察軍隊の専制、労働者人民大衆の官僚執行権力への一元的統合、反革命的独裁の樹立である。

この過程では、敵の問答無用・非妥協の攻撃、官僚執行権力の専横に対する斗いは、議会内政治斗争ではなく、官僚執行権力にたいする直接抵抗斗争以外に勝利の展望はない。それ故、官僚支配体制の実力打破のストローガンは一層の重要性を帯びてくる。他方ブルジョア階級が職制の直接的支配や官僚執行権力の直接的支配、そして、何よりも、侵略と抑圧、生活破壊の攻撃を貫くためには、それにはたいする労働者階級人民の抵抗と反撃を治安弾圧体制によって抑圧し、圧殺することが必要になっている。

それゆえ、支配階級の侵略と抑圧と生活破壊の非妥協的攻撃や小選挙区制による議会の反動的再編をたいし、政治的自由を要求

しつつ治安弾圧体制の実力打破を目指してたかかわねばならない。

現在の治安弾圧機構は、警備警察、自衛隊、公安調査庁、海上保安庁、検察庁等々からなっている。そして、その出動・活動は、集会和デモにたいする公安条例、道路交通法、凶器準備集合罪、労働運動にたいする公務員法、公団体労働関係法、スト規制法、暴力行為等処罰法、組織や団体にたいする破防法、そして刑法の国家的法益に関する罪（内乱罪など）を根拠に行なわれる。

日本労働者階級のベトナム反戦斗争、生活、権利防衛斗争は、こうした治安弾圧体制実力打破を目指す反帝反政府斗争として斗われたい限り勝利の展望は存在しない。そして、治安弾圧体制の実力打破は、警察・軍隊の解体を意味し、プロレタリア赤衛軍建設への過渡的要求にはかならない。

〔IV〕 日米安保体制を武力で打破せよ

日本労働者階級人民の任務は、「職制・官僚支配体制」「治安弾圧体制」の実力打破にとどまらず、日本帝国主義権力、とりわけその軍事権力を補足している反革命予備軍・在日米軍、沖縄米軍を追放する任務が存在している。

最近、国民的用語として流布している概念、すなわち「日米安保体制」と呼ばれている日米帝国主義の同盟によって形成されている権力関係から必然的に提起されてくる日本労働者階級人民の任務である。日米安保体制は、日帝の労働者人民にたいする軍事権力・自衛隊と、そしてそれを背後から補足する在日米軍、さら

に沖縄米軍政とによって形成されている。この日米安保体制は、日米人民にたいするブルジョア反革命の機構であると同時に、アジア人民にたいするアジア諸国のブルジョアの支配体制を支える機構の枢軸にあり、それゆえ、日本人民とアジア人民にたいする反革命同盟だといふことができる。

現在、日米安保体制は、アメリカ帝国主義のベトナム侵略戦争と日本帝国主義加担によって、侵略と抑圧の刃として機能している。のみならず、日米安保体制そのものの再編、強化が企てられている。ベトナム反戦、日米安保体制強化反対の斗争は、日米安保体制打破の要求を大衆自身の要求として浮び上がらせつつある。

日本の労働者人民の侵略と抑圧、生活破壊にたいする斗争は、「職制・官僚支配体制」「治安弾圧体制」の実力打破の要求、そして、さらに、日米安保体制の実力打破の要求を提起し、その要求と結合する可能性を秘めている。日米安保体制の実力打破とは、実力による自衛隊の解体、在日米軍の追放、沖縄米軍の追放を遂行することであり、この任務は、社会党、共産党のように、独立・中立への要求ではなく、プロレタリア日本革命の過渡的要求である。そればかりではなく、日米安保体制の打破は、アジア人民、とりわけ、ベトナム人民、および、アメリカ人民と共にアメリカ帝国主義、日本帝国主義、東南アジア支配階級の反革命抑圧体制を打倒する共通の国際的任務であって、アジア革命と世界革命にたいする日本の労働者階級人民の主體的な国際的任務である。

〔V〕 社共の議会的統一戦線——反独占国民戦線・民族民主統一戦線——を打破し、「職制官僚支配体制」「治安弾圧体制」「日米安保体制」の実力打破をめざす反帝統一戦線を強化せよ

社会党は、日本における社会主義革命の展望を「日本における社会主義への道」（六四年一月・第二回大会で承認、六六年一月・第二回大会で修正決定）で「就業人口の過半数を占め、反資本主義の性格を歴史的に持っている労働者階級を中核とし、労働提携を中心とする広汎な勤労諸階級の反独占斗争と、その闘争を通じて結集される国民戦線を基盤として、議会の内外において民主的多数派を獲得し、議会を通じて全ての権力をわれわれの手に握らなければならないであろう。その過程で社会党政権の段階から安定した社会主義政権に移行する」という議会による社会主義革命の路線を打ち出した。

民主主義的諸斗争による反独占国民戦線の形成、それを基盤とする過渡的政権の樹立、政権獲得前後を通じて反独占の性格をもつ「護憲・民主・中立」の諸政策を遂行し、過渡的政権を社会主義政権に移行させるといふプログラムから成っている。

「民主主義諸斗争、過渡的政権」の任務として、「①完全独立の達成と積極中立の推進、②民主政治の確立、③経済の改造、④自立発展の貿易構造、⑤国土大改造と住みよい環境、⑥農林漁業の改造と発展、⑦安定し発展する中小企業、⑧労働者の生活と権利、⑨生活の不安定をなくす社会保障、⑩新しい人間と新しい

文化」（「明日への期待——社会党政権下の政治」）をあげ、これを現在では「自民政権下において行なわれるべき政策転換要求斗争の政策」と主張している。

社会党の提起しているこれらの諸任務は、戦後日本のブルジョア支配体制、「職制・官僚支配体制」、治安弾圧体制・日米安保体制」の部分的改良の要求でしかない。労働者階級の職場における完全雇用、社会保障の完備、最賃制の確立、同一労働同一賃金、労働三権の保障、労使対等の確立、各種審議会や労使協議会の確立、職場の安全保障が上げられているにすぎず、いずれも、生産、労働過程における資本の支配を無視した上での施策だとみる他ない。他方で、社会主義化を産業の国有化に求め、重要産業の国有化を提起しているが、これも、ブルジョア国家権力による国有化以外の何ものでもない。

官僚機構については、国権の最高機関としての議会の地位の確立、民主化、人権擁護制度の拡充、国民にサービスする行政等々が上げられている。

治安弾圧体制については、内閣調査室や公安調査庁の廃止、公務員と公企労働者の労働運動、政治運動の保障、警察制度の民主的改造、自衛隊の解消、国民警察隊の組織、このように既存のブルジョア国家権力の部分的改良を様々要求している。

そして、日米安保体制の打破も、こうしたブルジョア的改良の要求としてのみ提出されているにすぎず、したがって、非武装中

立を目指すための施策になつてしまつてゐる。社会党のこうした小ブルジョアの改良をめざす、反独占国民戦線を打破していくことが、日本革命の展望にとって決定的に重要である。

一方日本共産党は、「そしてそのたたかひの中で、アメリカ帝國主義と日本独占資本の支配に反対する人民の強力で、広大な統一戦線、すなわち、民族民主統一戦線をつくりその基礎の上に、独立、民主、中立の日本をきざす、人民の政府、人民の民主主義権力を確立することである。」(日共綱領)と人民民主主義革命の路線をうち出している。

民族民主統一戦線とそれを基礎とする政府の任務は「①人民大衆を動員して米日反動の抵抗を粉碎し、人民の権力を守り抜き、反帝反独占の民主主義革命を、最後までやり抜くこと。②独立、民主、平和、生活向上を目指す人民の諸要求を表現すること」(民族民主統一戦線 春日正一)とされている。

「国会で安定した過半数をしめるならば、国会を反動支配の道具から人民に奉仕する道具に変え、革命の条件をさらに有利にすることができる。」(綱領)との評価を基礎に「君主制を廃止し、反動的な国家機構を、根本的に変革して人民共和国をつくり、名実ともに国会を国の最高機関とする人民の民主主義国家体制を確立する」という議会による民主主義革命論を展開している。そして、日本民族と、人民の利益に反する法律や条約、協定の撤廃、人民

的予算の編成、アメリカ資本のにぎつた企業の人民統制、一部独占企業の国有化等の政策を掲げている。日本共産党もブルジョア国家権力警察、軍隊、官僚の議会による小ブルジョアの改良を革命の根本にすえ、それから、サンフランシスコ体制の打破、自衛隊の解散、弾圧機構の廃止 etc を行い、他方で、産業の国有化を行なうことを主張している。こうした日本共産党の綱領は、生産、労働過程における資本の支配を、放置したまま、ブルジョア国家を、改良する路線である。さらにその上、最近「日本共産党の安全保障政策」なる論文によって、米軍の追放、自衛隊の解散の上で常備軍を持つという、一層露骨な日米安保体制に対する民族主義的改良路線をうち出した。

危機にたつ日本帝國主義と七〇年安保

――国内抑圧強化への反撃を反帝反政府闘争へ――

中 川 巧

I 七〇年安保へ向けての日本帝國主義の政治外交路線

1. 日韓会談からエンタープライズ寄港に至る日帝の外交路線

六三年七月ケネディのドル防衛策(利子平衡税の発表はドル危機の第二段階(ドルへの信頼の動揺が本格的に始つた段階)への突入を示していた。日本は、翌六四年の政治過程の焦点は「日韓批准国会」にあった。六〇年安保闘争以降一応の安定を保つていた自社両党の議会内における関係にも自民は圧倒的な高姿勢をとり相次ぐ強行採決を行った。「三八度線維持」のために大量の軍隊を保有し、国内インフレの進行にともなう社会不安と不正選挙を糾弾する学生デモに脅える韓国朴政権に対し、佐藤政権は五億ドルの供与、借款を与えた。これがたんなる「経済援助」ではないことは明らかであった。が自民党は「韓国に対する大國日本の

責任」という國家主義的イデオロギーを鼓吹するとともに、力で反対運動の高揚を押し切つた。また高度成長論者池田から佐藤に政権が移行し、自民党の党内ヘゲモニーもまた戦前派の旧國家主義的右翼の手にうつつたのであった。

翌六五年アメリカは二月に北爆を開始し米軍の増派を行った。これに対し佐藤は一月第一次訪米を行ない、アジア問題を話し合つた。

だがその後国内におけるベトナム反戦運動の存在と六四、六五年不況による財政行詰りのため、アジアへの政府援助プランは直ちに実行にはうつされなかつた。ベトナム和平交渉にしても国内世論を考慮し仲介的立場をとり、距離をおこうとしたのであった。六六年中頃、佐藤は国会で「安保長期存続論」など「安全保障論議」を提起した。それはなお、アメリカのベトナム侵略戦争遂行とこれに対する日本の役割をベトナム和平会談あるいは北爆の停止に対し日本がどういふ態度をとるのかという追求に対する「安保条約」の存在をタテにとつたアメリカ弁護論をいうだけであつた。

だが六七年初頭から沖繩における教公二法案を口火とする米軍政・米軍基地の存在に対決する大衆運動は急速に高揚した。この運動は、アメリカのベトナム侵略が手詰りに陥り、いっせいの兵力投入がなされ、その後方補給・訓練基地としての沖繩における基地拡張、農民土地とり上げ、政治的抑圧の強化に対する大衆的不満の爆発を根拠としていた。

六五年八月、戦後初めて首相として沖繩を訪問し、「本土との一体感」・「経済援助の拡大による民生安定」を口にした佐藤はアメリカのベトナム侵略に対する日本の加担に対する大衆的憤激と抵抗をうけたのだ。このことは沖繩の米軍基地および核の存在が七〇年安保における焦点であることを明確に浮びあがらせたといえよう。

2. 日米会談に於ける「転換」

さらに昨六七年、佐藤は六月韓国、九月台湾を訪問した後十月八日全国の先進的労働者、学生の實力をもってする抗議行動を弾圧して南ベトナム及びベトナム周辺その他の東南アジア四ヶ国を訪問し、はじめてベトナム戦争を公然として支持した。

十一月十二日佐藤は再び「血の弾圧」をくり返し訪米を強行した。この日米会談の内容については、ブルジョア・ジャーナリズムにおいても二通りの評価がされている。主流は沖繩、小笠原の施政権返還問題が中心的議題であり、アメリカの強硬な態度に屈

して沖繩の「両三年」以内の「核つき」返還の内諾をえたとどまり、かわりに防衛体制の強化とアメリカのベトナム政策を最大限支持することを約束せられた、という見方であり、総括的には日米関係が「運命共同体」であることを確認したとしている。

だが、今回の日米会談の意義を少しでも日本の外交政策ないし日米関係の推移の中に位置づけようとするならば、「主流派的」見解は事実の一方的な歪曲である。今回のコミニケは第一に、アメリカのベトナム政策に公然と全面的に加担し、「北爆中止の前提としての北ベトナム撤退」というアメリカの主張を支持した（前回は抽象的表現のみ）。第二に中国問題に関する一致・中国の核脅威の強調と、その対策としての東南アジア諸国への経済援助強化による米極東政策への協力を明記したことである（前回佐藤は政経分離論を「異見」として併記した）。第三にベトナム、中国問題に対する合意をうけて日米安保体制が日本一國でなく「極東の平和と安全」の手段であることが強調された（前回は「日本の安全がアジアの安全と平和につながる」といういい方である）。第四には「東南アジア」と地域を限定し、「地域協力」の推進とこれに対する日本の経済援助を述べたことである（前回は一般的な表現）。第五に以上の日米同盟強化のうえに立った四つの問題のうちからはじめて第七項として沖繩問題が新しく出てくるのである。

六四年の日韓会談以来、昨年佐藤の南ベトナム訪問に至る日本

外交（すなわちアジア外交）のつみあげてきたものを確認した後、今回の日米会談の内容を検討するならば、会談の背景がアジア情勢の激変であり、これに対する日本のアジア外交がアメリカとの「協力」のエスカレーションを必要としたことに今回の会談の意味があるといえることができるであろう。

したがってまた、佐藤は施政権返還要求のためにことさら訪米したのでは決してなく、「中国やベトナムを含むアジア問題全般についてアメリカとの相互依存関係を強化するためにアメリカに出かけたのであり、沖繩、小笠原問題を事前にとさらに強調したのは、こうした日米関係とそもたらす諸結果に対する国民の支持獲得さらに抵抗の解体をめざす目的があった」（経評一月号）とする見方があるのは当然であろう。佐藤はマスコミを最大限利用して沖繩、小笠原の「施政権早期返還期待」の雰囲気を感じ上げ、ある程度国民結集に成功した。これに対して、既成左翼指導部は、自らの沖繩返還要求の圧力団体としての条件闘争の目標を見失い、同時にアジア情勢全般（アジアに対する日米共同の反革命介入）との関連を何らとらえず、佐藤がベトナム侵略へ公然と加担を強化することを許してしまっただけである。だが佐藤が、六四年以来の外交の結節点として明らかにしたのは七〇年安保へ向けての日本帝国主義の政治プログラムに他ならない。彼はさらにそれをもってする国民結集政策の原型を（同時にその矛盾も）明らかにしたのだ。佐藤は国会答弁で「國を守る気概を国民が持

てば沖繩は返される」と国防意識と自主防衛を強調し、核基地つき返還の意図をかくそうともしない。今年初頭に強行されたエンタープライズ寄港こそは、核を頂点とする軍事力（自主防衛力）の強化にむけて沖繩核つき返還を当面の目標とした上での突破口であった。

われわれは以上のような日本帝国主義の七〇年安保へ向けての基本プログラムが示されたことを確認し、その背景、原因をより深く探ってみなくてはならない。結論的にいえば六〇年安保の七〇年安保への再編を要請しているのは戦後世界体制の動揺と日本帝国主義の危機の深化なのであり、これこそがその背景であり、原因にはかならない。我々はまず六〇年安保の意義を確認することから始めよう。

II 60年安保条約の「双務化」の意味

55年、春闘方式をかかげる太田一岩井路線が総評の指導権を握り、総評の議会代表部としての両社会党は合同した。続いて自由民主両党の保守合同が行なわれた。日本におけるブルジョワ的議会主義体制すなわち新憲法体制は一応の確立をみたのである。ブルジョア政治指導部はいわゆる「逆コース」政策すなわち日本帝

國主義の經濟的發展に対応する国内政治支配体制の整備を第一にめざしたのであった。だが五五年日ソ国交回復とそれをステツプとした日本の国連加盟をもって開始された日本帝國主義の國際的地位の回復への運動こそが、対ソ中国購和をめぐる対立を含みつつブルジョア政治指導部にとっての最大問題であったといえよう。日米關係の比重からいって基本目標は安保改定であり、それによる「対米」從屬「關係の改定」におかれていた。すなわちアメリカに対する発言力の強化、これである。五五年訪米した重光外相（当時）は片務性のは正一具體的には五二年安保の基地貸与協定の性格を相互防衛条約的なものにかえること、即ち条約の双務化を要求した。しかし逆にダレスに自衛隊の早急な増強と西太平洋の安全保障―海外派兵を要求され引き下がったのである。従ってブルジョア指導部は国内体制の整備をめざし、再軍備、改憲、小選挙区制、動評等々を当面めざす方向をとった。

57年岸は首相に就任するや、自衛隊法、防衛庁設置法の防衛二法を改正し、「防衛力整備」に着手した。岸はこれを背景とし外交スローガンに「日米新時代」をかかげ安保改訂交渉にのり出した。

こうしたブルジョアシーの政治路線いわゆる「逆コース」に対し、日本プロレタリアートの政治闘争は既成指導部社・共のもとに平和擁護闘争として闘われた。（社会党は護憲、平和、中立を旗印として議会に進出したのであった。）

△ 六〇年安保闘争の意義をめぐる論争点

では六〇年安保改定はいかなるものとして受けとめられたのか。体制内反対派社会党は議院内政治闘争への圧力、政権への幻想による大衆のカンパニアに収約し、止めようとした。日本共産党はこうした社民に追いつき、裏切りの「前衛的説得隊」として活動した。

公認の前衛日本共産党は六〇年安保を「アメリカへの從屬強化」としてとらえ、「民族民主統一戦線」政府の樹立をスローガンに社会党との議院内統一戦線に大衆を結集しようとした。では彼らの「日帝の米帝への從屬論」なるものはどういう根拠をあたえられているのか？ 根本は七回大会（五八年七月）以来世界の基本的な対立が、社会主義勢力―平和勢力と資本主義勢力―戦争勢力との対立にあるという認識である。それがアメリカ帝國主義は対日支配のため、「民主主義革命」を流産させ、日本を社会主義世界に対する戦争準備とアジア諸民族支配のための基地とした。そして独占資本と同盟を結んで人民の解放闘争を弾圧しており、アメリカ帝國主義と日本人民、売國的独占資本と中小資本家をふくむ日本人民全体の矛盾が存在するとし、そういう「悪玉」勢力に対しては「善玉」を広く結集し平和と独立の闘争を対置するというストーリーの基礎であった。

從屬論の論拠としては、講座派の伝統をうけつぎ、日本が原材

料、特需、技術、外資の面で米國に依存しているという「構造的從屬論」が主張された。初期の植民地的從屬論―独占資本の從屬論へと変化したのが対社会主義軍事同盟の關係の異常な強調によって資本主義自身の危機の問題、帝國主義国内部の階級の問題は見失われ矛盾はブルジョア的な「民族間の矛盾」として存在するとされたのである。

こうした從屬論に反対して主張された日本帝國主義自立論は、多少とでも日本資本主義の戦後の成長の過程とそこにおける階級關係全体を分析しようとした。民族から階級の問題へ、社会主義への展望を問題としていた。だが、構改革の部分は、レーニン「帝國主義論」における帝國主義の五つのメルクマールを日本に適用し、帝國主義の復活としてとらえ、さらに不均等發展の法則を根拠に日米間の矛盾の發展と日本帝國主義の自立化をといた。だが彼ら自身は平和共存論を絶対化し、安保改訂に対しては「中立政權」樹立を主張することになる。

結局自立―從屬論争とは「民族」に視点を置くか「階級」に視点を置くかの違いであり、いわゆる自立論は「階級」に視点を置くことを原則的な方向とした点に意義がある。

これに対し旧ブンドの功績は革命に対する原則的視点―プロレタリア世界革命の導入であった。それは宇野経済学の導入による資本主義の世界的發展段階としての帝國主義の認識により「帝國主義段階においてはプロレタリア世界革命しかありえない」

という綱領的視点を確立したのである。

旧ブントは世界革命の必然性の認識により、日共レベルの論争―平和共存論と日本自立從屬論争をこえてたのであり、そこに階級闘争の視点を導入した。だが、その資本主義分析は帝國主義分析は帝國主義確立論であり、「労働運動の右傾化」の基礎の説明という限られた視点に局限され、西ドイツなどをその認識の基礎として「自己金融方式―新たな蓄積様式―國家独占資本主義」という姫崗理論による労働者買収論となってしまった。したがって「世界革命の現実的条件が、世界資本主義の内部にどのよう形成されつつあるのか」という世界革命の展望は与えられず、「日本資本主義を基礎としてどのような形で革命的危機が成熟するか」という日本革命の戦略綱領を形成しえなかった。そこから日本階級闘争の展望を開くことができず、日本階級闘争における安保闘争の位置づけをなしえなかった。安保は前哨戦か、階級決戦か？という一大論戦も、アメリカの景気後退、日本における炭労三池の大会議等を根拠とするものにはすぎず、日本資本主義の危機への展望を欠いていた。

問題は自立―從屬論争とやや異なった次元から原則的に世界革命という原則をもちこんだ旧ブンドがなお日本階級闘争の展望においては、自立―從屬論争のレベルをぬけ切れなかったことである。日本帝國主義權力の問題を全く欠落させ、「從屬型」という非科学的非歴史的視点对し、日本帝國主義權力の自立（あるいは

確立)への過程をとらえたのは正しかった。だが、もともと自立化ということば自体、万年恐慌論あるいは経済軍事化論をやってきた正統派経済学者が、日本経済の高度成長の開始にあって自らの論拠を失った結果、いい出したことなのである。したがって当時自立論のチャンピオンであった小野義彦の議論にしても、帝國主義を独占資本と同じ意義でとらえ、米國と日本の不均等発展による矛盾の拡大をとくものであった。したがっていわば「經濟主義」的な側面をもっていた。世界資本主義における両者の關係の位置づけ、また日米安保体制を戦後世界体制の中においてみることをしなかった。日共綱領の中でコミンテルンの空文句であった全般的危機論がまったく位置づけられていないように、世界資本主義の危機は、平和勢力の増大という空文句によって念頭にのぼったにすぎなかった。

(注) レーニン帝國主義論の意義について

われわれはこうした一國資本主義論的な「帝國主義確立論」に対してレーニン「帝國主義論」の意義を対置しなければならぬ。日共の二段階革命論も、さらにそれを批判して登場した帝國主義確立論も、いずれもレーニン帝國主義論の根本意義(帝國主義世界戦争↓そのひきおこす資本主義の世界危機↓そのプロレタリア世界革命への転化)という世界革命戦略論を忘れ去っているからである。日共の二段階革命論が戦前の三二テーゼ以来のコミ

ンテルンテーゼのひきうつしであることは周知のことである。コミンテルン一九二八年の世界テーゼの根本欠陥は二〇年代の世界革命の敗北を総括し、迫り来る世界危機への展望をもっていないことにある。世界危機論は「全般的危機論」として空文句に解消され、それはまったくきりなされて資本主義の発展段階の三つの型への分類に対応する「革命戦略の三つの型」の問題にすりかえられている。日共の反米闘争への偏向に対し、階級闘争視点への転換を自立論者が主張したことは正しい。だがコミンテルン式の一國資本主義論(段階論の枠内で、日本帝國主義も帝國主義権力だと主張したところでコミンテルンの規定の抽象性の誤りの根本をついたことにはならない。

第二には日本帝國主義を一般的に帝國主義権力だと規定するところが、どういう展望をあたえるかである。帝國主義の確立とは一応(独占体制の成立↓過剰資本の形成↓資本輸出による市場圏の獲得の要求↓市場の再分割の要求↓経済的対立關係の軍事的対立への転化の必然性)帝國主義世界戦争Vというシエマを想定するのである。これはレーニンが分析した第一次大戦前の國際關係の説明としては(実は経済的対立關係は一たん、イギリス團とドイツ團の軍事的プロツクに編成されはじめて軍事的対立關係へと転化したのだが)具体性を欠くとしても正しいであろう。だがここでの問題は、資本輸出がどういう意義を帝國主義論の問題として持っているかである。

(補注一)

つまりレーニン「帝國主義論」第四章「資本の輸出」と第五章「資本家団体のあいだでの世界の分割」とがどういう関連にあるかである。第四章冒頭の一句は「自由競争が完全に支配する古い資本主義にとっては商品の輸出が典型的であった。だが、独占体の支配する最新の資本主義にとっては、資本の輸出が典型的となつた。」とある。そして最後の一句は「資本を輸出する國は、比喩的な意味で世界を自分たちのあいだで分割した。だが金融資本は世界の直接の分割をもたらし」とあり、続く第五章「資本家団体のあいだでの世界の分割」はカルテル、トラスト等による「商品市場の分割」がとかれていく。さらにこれは第六章「列強のあいだでの世界の分割」とどうつながっていくであろうか。

金融独占体と結びついた資本輸出の独自性(二〇〇初頭以降の)は「資本の輸出は商品の輸出を助長」することにあるのであって「高利貸的」投資ではない。(レーニンはイギリス、フランス、ドイツをそれぞれ区別している)だから資本輸出の必然性は組織的独占体の成立との関連で考えられなければならない。とすれば中心は生産と市場の「独占的」分断による独占利潤の獲得にあるのだ。それはプロレタリアートからの収奪の強化なしにはありえず、外に向っての帝國主義は内に向っての帝國主義である。

国内保護関税を利用した囲いこみの上での(レーニンよりもトルファードインキングが分析している)ダンピング輸出強化が資本輸

出の強化を結びついてはじめて経済的対立が激化した。大不況期における巨大株式会社の成立、二〇〇初頭〇七年に至るまでの各国内市場分割戦と金融資本の成立をへて、〇七年以降急増する資本輸出が行なわれた。(この場合資本輸出による市場の「独占的」分断が問題になったのは資本輸出が鉄道投資を通じてであり、地域の獲得と結びつかざるをえなかったという事情が大きいといえよう)この経済的対立が軍事的衝突を必然とするに至るのは、三國協商と三國同盟という陣営配置への編成をへてからである。そしてこの両者の「勢力均衡の綱渡り」が、バルカンをめぐるドイツーロシアの対立によって両陣営を世界戦争にまきこんだのである。

だからレーニン帝國主義論序文の結論「帝國主義はプロレタリアートの社会革命の前夜である。このことは一九一七年以来世界的規模で確認された」の意義はこうした世界戦争へむかう具体的な過程(第一次大戦前の世界資本主義の経済的、政治的勢力配置關係の変遷)の認識をとおして帝國主義戦争の必然性をレーニンが確認したということなのである。「帝國主義の確立」は「世界戦争」世界危機へむかう推移の過程それ自体であり、一國だけを切り離し資本輸出をメルクマールとするようなことは意味のないことである。(資本輸出を金融的手段とする世界市場の分割戦は第一次大戦前の特徴といふべきである。またポンド体制の内部分断の闘争という性格のものである。)

(補注 2)

もう一つは旧ポンドが提起し解決しえないまま難破した「国家独占資本主義論」の問題であり、ひいては現代資本主義論の問題である。

レーニンにおける国家独占資本主義論は、「独占資本主義の国家独占資本主義への転化」(「国家と革命」序文)であり、帝国主義世界戦争を通して「経済的矛盾対立関係が政治的、軍事的対立関係へ転化し、世界帝国主義戦争へ突入した独占資本主義」レーニンの分析した第一次大戦前の帝国主義」がどう変化をみせたかであった。(レーニン「帝国主義論」の分析もまた大不況期からの資本主義の世界編成—国内的には金融資本の蓄積様式の変遷—をおいてはありえない)。さらにレーニンは第一次大戦の過程で成立した戦時経済体制の破綻—それをいかにプロレタリア的処理するかという問題を、この「国家独占資本主義論」という観点から提起したのであった。「(「国家と革命」)、「迫り来る危機」をみよ)したがって「国家独占資本主義論」とは本質的には第一次大戦後の世界資本主義—すなわち現代資本主義の危機論なのである。

コミンテルンの一九二八年定式化した全般的危機論—そして国家独占資本主義論の内容は第一次大戦を契機として世界は「戦争と革命の時代」にはいったということを基礎にしている。だが、戦争と革命をコミンテルンはどう結びつけるのか。それは恐慌—

そのもたらす危機—解決への道としての戦争—革命となっていく。まずここで恐慌が基本的な出発点として考えられている限り、その危機への展望は抽象的にならざるをえない。帝国主義段階における恐慌は、自由主義段階のそれのようにくり返す必然性をもっていない。帝国主義段階の必然性とは矛盾が発展し転化していく具体的な過程をおいてない。

ではコミンテルンの現代資本主義を規定しているものは「戦争か」—それとも「革命か」という疑問を提出するならば、それはより根本的には「戦争—だといえよう。第一次大戦の特徴は結果として革命的危機をつくり出したことにある。そしてブルジョア反革命は労働者の階級組織としての労働組合を議会制民主主義の枠内におさえこむために、一方では政治上の譲歩を、他方では経済的な(失業保険等の社会福祉政策・公共事業)譲歩をおこなった。そしてこれらは大戦中成立した戦時財政機構と経済統制機構を通じておこなわれた。

したがって現代資本主義は第一に戦争—その結果としての世界的危機を媒介にして成立した。

第二の意味は第一次大戦を必然とした大戦前の三國協商—三國同盟という陣営配置中心的には英仏—独の対立が基本的に解体されなかつたことである。第一次大戦後の世界資本主義はまずヴェルサイユ体制によって枠づけられた。経済的勢力配置の矛盾が結局政治的陣営間の対立したがってその再編をひきおこすので

あり、帝国主義戦争は一種の永久戦争にならざるをえないということにおいて、現代資本主義は戦争によって根本的に規定されている。では三〇年代の危機がどのようにして起ったかを簡単にみておこう。

二〇年代の世界経済は通貨体制からいえばポンド—ドル体制であった。だが貿易の中心はヨーロッパにあり、アメリカの資本輸出が一方ではポンドを支え、もう一方ではドイツの復興を軸としてヨーロッパ貿易を拡張させていたのであった。ところが二〇年代後半にはドイツの輸出がイギリス・フランスを圧迫し帝国主義国間の政治的協調体制を動揺させた。これに対するアメリカの二九年恐慌の意義は資本輸出からのひきあげによって三一年十月のポンド体制の崩壊—国際貿易、通貨体制の崩壊を導く契機となつたことにある。その場合も直接の契機としてはポンドはフランスのドイツに対する圧迫なしには崩壊しなかつた。

だが第二の問題はそこで戦後妥協体制の結着が問われたということである。しかも世界危機の矛盾はブロック化をなしえず自らの国内危機を他に転化しえない構造をもつていたドイツに集中してあらわれた。これに対しイギリス・フランスはブロックを形成し一応国内協調体制を維持したのである。三〇年代初頭の「危機」は戦後経済体制の崩壊—ブロック経済への分断とブロック相互の競争戦を通じてその圧力による国内攻撃の激化によって戦後議会民主主義体制—妥協体制の結着が問われるところから革命的危機

となつた。いわゆる国独資的政策—管理通貨政策を基礎とした金融財政政策は、こうした世界経済のブロック化の結果として登場した。それはさらにナチが反革命エネルギーを国際的革新軍として組織し軍事的ブロック打ち壊し政策を追求せざるをえないことをとおして第二次大戦を必然とした。

したがって第二次大戦後の国家独占資本主義が国際的革新軍とブロック経済の問題を処理しなければならないという必然性はすでに示されている。(補注 終)

最終的に六〇年安保改訂—双務化の意義を確認しよう。第二次大戦後の世界編成は社会主義国の進出に対する世界帝国主義の盟主アメリカの防衛—封じこめでありアメリカの経済援助をして米軍の駐留による各国の戦後危機の終えんを通してなされた。そして両者がその勢力関係を確認しあう結果となつたのは朝鮮戦争であった。やや時期的には早いヨーロッパのNATO体制(反革命軍事同盟)に対し、アジアの日米安保体制を中心とするアジアにおける反革命体制は朝鮮戦争のインパクトをとおして形成されたといえよう。そしてNATOをみるならば内部の主導権をめぐってイギリスが無理な再軍備を行ない、これに対し軍備負担の軽かつた西独が復興し、ある程度アメリカに対する発言権を回復したのである。この事情は日本にも共通する。このことがまさに六〇年日米安保条約の改訂が日本ブルジョア階級にとって「単なる基地貸与協定でなく、双務化」を具体的には米軍の日本防衛義務と出動に対する事前協議制の導入を同時にアメリカに対し主張させた理由であつたといえよう。

Ⅲ 戦後世界体制の動揺と危機に たつ日本帝国主義

六〇年から六一年にかけて実現されたE E C諸国の追い出しとそれに対するケネディ・ラウンドの巻き返しはヨーロッパ通貨・貿易圏の世界貿易に占める圧倒的な比重の確認であり、そこからアメリカ経済のしめ出しであった。六〇年一〇月のロンドン自由金市場における金価格の高騰は、国際信用貨幣としてのドルの信認が失われつつあることを示した。

この後、六〇年代において、六一・六四・六六・六七年とポンド危機がくり返された。第二次大戦後の国際通貨体制「ドル・ポンド体制」において、ポンドはヨーロッパの最大の工業国、および貿易国であり、またスターリング・ブロックの中心国としてヨーロッパの後進国を結び、それ全体を包括する貿易通貨であった。さらに初期にはイギリスのヨーロッパ諸国に対する相対的な生産力の優位によってアメリカの一方的な軍事援助等を通じて供給されるドルをある程度循環させる役割をはたした。だが朝鮮戦争後の過重な再軍備費負担からくる成長政策の行き詰り（国際収支の天井が低く、少し成長率が上がると国際収支が赤字となって引きしめを強制されるといういわゆるストップ・ゴー政策）に加え、

五五―五七年のヨーロッパ好況によって完全にその生産力の優位を失ってしまった。その後イギリスは、輸出競争力の低下から、成長政策への展望を失い、ヨーロッパ（西ドイツを中心とする）諸国の産業的発展に完全に従属し、依存するに至るのである。一方E E C諸国が設備投資競争による国内市場分割戦を五八年ごろほぼ終了し、アメリカ国内を最大の市場としての輸出戦を開始したことは、アメリカの国際収支赤字を急増させた。アメリカはケネディ・ラウンドによるE E C市場へのまきかえしを図るとともに「新経済政策」による国内成長政策を採用し、輸出力強化をめざしたが「赤字のドル」の流出はなお継続した。これによる西欧、日本の「高度成長」の持続は、六五年の対外投融資「自主規制」によって最終的に破綻させられた。「国際的高金利の構造化」は、ロンドン貨幣市場からの資金流出をまねき、たちまちポンドを苦境においこんだ。

1. ポンド切り下げ ドル防衛の「前線」放棄

「金―ドル―ポンド」という国際通貨制度にあって、ポンド防衛（ポンド売り、金買い投機に対する防戦買い）を放棄することは、攻撃の目標をドルにうつすこととなる。アメリカはいいつくポンド危機に対して、巨額の金、ドルを注ぎこんで、いわば「展望なきポンド防衛戦」を行った。

昨年十一月のポンド切り下げは、貿易収支の悪化を直接の契機

としていた。イギリス・ブルジョアアジアにとって、ポンド防衛のカギである輸出競争力強化のための賃銀切り下げを労働党政府の手に委ねたことは、いわば「持ち場放棄」であった。しかも労働党政府の所得政策は労働組合の反抗により、部分的にはブルジョアアジアの足並みの乱れにより、中途で挫折した。

だが、根本問題はアメリカが、ポンド支援のため金、ドルを大量に注ぎこむ能力もまた意志もなかったことによるといえよう。ポンドがアメリカ次第であったことは、三〇％必要といわれたポンド切り下げが、他の西欧諸国の対抗措置を招かぬ程度にとりアメリカとの意志統一のもとに、一四・三％に止められたことにも示されている。

その結果、現在イギリスの公定歩合は八％の超高率のままであり、輸出好転への見通しは暗い。ウィルソン政府は三年間に十億ポンドの支出削減を発表し、賃銀抑制を再度行おうとしている。だがこれへの抵抗はすでに始まっている。もはやポンドは永続的な不安定と動揺の過程へ進みつつある。

アメリカはこのポンド切り下げにともなう金投機により金準備を百三〇億ドルから、さらに百二〇億ドルへ失った。金投機に対する「ドル防衛声明」は鎮静効果をもたなかった。

2. ベトナム戦争とドル防衛策

六七年度における米国国際収支の大巾赤字（三六ないし四〇億

ドル）によってドル不安は爆発した。ドル不安が最初に発生した六〇年の三九億ドル以来の数字であり、アメリカはこれによってポンド防衛を放棄せざるを得なかったのである。

国際収支赤字の原因はベトナム戦争支出である。ベトナム戦争は米政府の発表によっても十五億ドル、一般には三十億ドルにのぼるとみられる国際収支赤字要因である。アメリカが自己の世界政策の環としてベトナム戦争の軍事面における泥沼化が、経済面におけるドル・ポンド体制の防衛戦（いわば経済面におけるベトナム戦争）に決定的な打撃を与えたのだ。

アメリカは六〇年十月の金価格高騰以来ドル防衛戦を行ってきた。アメリカの国際収支は、六一年二四億ドル、六二年二二億ドル、六三年二七億ドル、六四年二八億ドル、六五年一三億ドル、六六年一四億ドルと赤字をつづけた。西欧向けを中心とする長期資本輸出（年三十四億ドル）に加えて、短期資本の流出が増加し、これに対して貿易収支黒字巾が減少の傾向を示したことによるものであった。

これへのアメリカの対応は、第一に国際収支改善をめざす政策であった。（一）バイ・アメリカン、域外調達の前減を中心とした六〇年の「七項目の緊急指示」（二）六三年の利子平衡税（長期資本の流出規制）（三）六五年の対外投融資の自主規制 以上が主なものである。したがって重点は資本流出対策にあった。

貿易収支の黒字減少はベトナム関係軍事支出（年間百五十億ド

ル、ほぼ国内自動車総売上げに匹敵する額)が景気過熱をひきおこし、輸出力を減退させたことによる。(貿易収支赤字は六四年上六七億ドル、六六年三三億ドル)ベトナム戦争の遂行とアメリカ経済との矛盾は財政赤字の増大をみれば一目瞭然である。(六五年三四億ドル、六六年二三億ドル、六七年九九億ドル、六八年二九〇億ドル)こうした赤字財政は国債の大量発行によりまかなわれている。それは総需要を増大させ、物価上昇と高金利をうみ出している。

アメリカの国内経済は、この間財政支出によって底支えされ、シエマ化すればベトナム戦争で国債発行で自動車・住宅等の消費需要の伸びという形で循環してきた。だがアメリカの景気を支えてきた自動車・住宅の伸びは、国債によってつり上げられた高金利によって行つづまりつつある。また物価上昇は賃上げ攻勢からガイド・ポスト政策の破綻をもたらし、さらに社会不安の中から黒人暴動をうみ出している。

一方アメリカから流出したドルは、各国中央銀行による金交換を請求されるのみならず、ドル切り下げへのおもわくから「ドル売り、金買い」投機をひきおこす。ドル防衛策のうち「対症療法」は次のものである。(一)六一年以来の金プール制(金投機に売り応ずるため各国中央銀行が金を拠出し、プールしておく)(二)スワップ(米国と債権国間の通貨の預け合い)これには①中央銀行同志のもの ②IMFを通じた多角的なスワップ・IMFの一般借り

取りきめ(GAB) IMF特別引出し権(SDR) (三)ローザ・ポンド(債券の売却による相手国通貨あるいは流出ドルの借入れ)

3. ドル危機の現段階とドル防衛の展望

ジョンソン大統領が一月一日付で発表した「ドル防衛特別対策」はどうなっているか。五項目の対策は①対外直接投資の抑制ないし禁止により十億ドル ②対外融資の抑制により五億ドル ③海外渡航の制限により五億ドル ④海外における政府支出の削減(NATO駐留軍費のEEC諸国への肩代り)による五億ドル ⑤輸出促進により五億ドル 合計三十億ドルの節約を目標としている。

さらにアメリカは八日に輸出に対する税の割り戻し(実質上の輸出補助金)および輸入税の課税を行う方針であることを明らかにした。

では一月十七日の大統領年頭教書ではそれをどう実施しようとしているのか。お座なり、密度が薄い(日経)「控え目」(朝日)と評されたように、法定金準備率の撤廃(通貨量に対する二五%の金準備)が具体的に立法化されようとしているだけで、昨年来の懸案である一〇%の増税と一月一日発表した「ドル防衛策」の必要は抽象的に説かれているのみであった。

アメリカが直面しているのは「ベトナム戦争の継続か、ベトナムから手をひいてドル防衛か」という問題であった。現在アメリカ

カは昨年来北ベトナムがかけた和平の誘いに応じていない以上、ベトナム戦争を継続することが、国内の緊縮財政と金融引き締め、および賃銀と物価への半強制的な規制を行ない、ドル防衛と両立させられなければならないことを意味する。そして国内引き締めにより輸出力が回復するまで持ちこたえるための手段として、国内引きしめの強行と、企業にとっては「ドル箱」でありながら全体としてはドルの持ち出しになることから、1、1対策の中心にすえられている対外直接投資の規制がおこなわれなければならない

であった。しかし海外渡航抑制措置についても、反対にあうと下ろしたり、増税案も議会の反対にあってタナ上げされたままという状況をみると、大統領選挙の年であることを考えに入れても、アメリカはドル防衛のために本格的な国内引きしめ政策はとりえな

いといえるのではないだろうか。残る道は先にみた輸出戻し税、輸入税の実施による輸入制限である。これはもともとEECの域外共通関税(ポータータックス)に対抗する意図であるが、債権国EEC側からの反撃は当面まぬがれられないであろう。

では抜本的対策としてベトナム戦争から手をひこうと決意したらどうなるのか。これはアメリカ自身の国内結集政策に大転換を要求する。だが、実際のベトナム戦処理をめぐる休戦会談は、米軍と民族解放戦線の力関係の抵抗状態を反映するものとなる。それはアメリカ自身が危惧しているように、終りなき「板門店交渉」

(長期にわたる休戦会談と戦間行為の継続)となる可能性が強い。いずれにせよ現在五十万の米軍は南ベトナムに止まらざるをえず、ベトナム支出は消滅させられないであろう。したがってドル防衛持ちこたえのカギはやはり国内引きしめの実行にあるが、その成功の可能性は薄いということになる。

4. ドル危機と危機にたつ日本資本主義

現在「ドル危機」は一服の状態にあるが、これは西欧側の「ドル防衛策待ち」によっている。だがドルの現在の地位は決定的に弱体である。米の金準備百二〇億ドルに対し海外保有の短期ドルは三百億ドル、うち各国中央銀行保有のもの百四〇億ドルである。現在の金準備が百億ドルの大台近くまでいったら、それが、最後の「一線」とされている。しかしこれは、二、三回ドル危機がくり返されれば生じる事態である。恐らくは「ドル切下げ」あるいは「金価格引上げ」が発表されるであろうが、それは具体的な過程としては、アメリカが一時的なモラトリアム(対外支払猶余令)を出し、そこから崩しに輸入制限と外国為替管理制に移行する結果となるであろう。

かくして唯一の国際通貨であるドルが金兌換停止という事態を招いた場合、残る他の通貨(マルクフラン等)はせいぜい地域的通貨としての意義しかもたない。(現在行なわれているのはドルの金兌換的部分的制限だ)したがって具体的な移行過程を考えれば

はわかるように、一九三〇年代ないし四〇年代の貿易決済為替の統制が復活され、世界市場は再び為替ブロック（その地域だけで通用する特殊な決済通貨を用いる決済市場）へ分断されることになる。しかも現在国際的高金利の構造化は相対的に豊富な外貨準備を背景に、財政資本を国内合理化設備投資、公共支出等につきこみ、財政主導型で景気を回復させようとしたE.E.C諸国の動きにも終止符をうった。世界市場が全体として収縮への傾向をみせ始めている時、事態は三〇年代と同じく、かつ重工業を中心に生産力が膨大化しているだけにいっそう深刻な競争戦を開始するであろう。われわれは、あらゆるブルジョア的楽観論に反して、ドル崩壊―世界経済の分断―通貨ブロック間の死活の競争戦という一九三〇年代の事態の再現がおこると結論する必要がある。

だが一九三〇年代の教訓はひとつだけではない。それはドイツが世界資本主義の最も弱い環として危機の焦点となったことである。

現代における世界資本主義の最も弱い環は日本である。

日本資本主義にとって、ドル防衛の強化以降の過程は、高度成長―国際的借金政策の破綻であり、対先進国ダンピングの強化により輸入資金をえ、後進国に対しては押し込み販売―延べ払いを行なうというように、根本的には「自転車操業」という特徴をもっていた。これに対し三九―四一不況が最終的に確認したことは財政収奪の強化と賃銀切り下げをめざす方向を、自らの政治的

安定性、日和見性から一旦見送り、赤字国債発行による財政刺激

↓景気回復をめざした方向が完全に破綻したことである。六五年以来のヨーロッパ不況の深化にともなう激化の度を加える輸出競争戦は日本資本主義に根本的な合理化投資と賃銀切り下げを迫っている。だがさらに「自転車操業」の日本資本主義にとって当面の死活問題は外貨資金である。現在外貨準備は十九億ドルを割り、今年七月には十七億ドル程度になると予想されている。「芸術的」といわれる日本の金融政策は「短期借り、長期貸し」となっている通貨問題を切りぬけるためのものだ。（外貨のうち十億ドル以上が外国為替への保証つみ立て金であり、自由に使える部分はごく少ない）

固有の市場を欠いていることからいっても、その金融的弱さからいっても帝国主義国のうちで最も弱体なのは日本である。ドル防衛の強化される中で、「国境税を米國が設けたら報復する」とか「米國依存の経済体質から脱却」とかいう空文句は何の役にも立たない。日本は結局外貨危機を米國に救済してもらう以外にな

い。

一方国内攻撃の激化により、プロレタリア・小ブルジョア大衆の不満と抵抗はますます増大する。それは反帝反政府闘争への傾向を内包している。

現在財政の赤字と硬直化現象への矛盾の集中は、財政収奪の強化と国鉄五万人合理化等を中心とした公労協労働者への攻撃を突

破口とし、国内攻撃を開始させようとしている。だがそれは当然にも行政執行権力の拡大と介入の強化をひきおこし、民間企業に対する賃金抑圧へ進むことをめざすであろう。

ブルジョア既成指導部は、こうして離反を開始した大衆をいかにして再結集し、支配体制の防衛をはかるかという問題につきつけられている。しかも経済的・政治的なパートナーであるアメリカは、自己の行き詰まりによって日本ブルジョアジーの思惑をも無視してもつき進まざるをえないのだ。

IV 日米安保からアジア安保へ

―70年安保の歴史的意義―

以上のようにみえてくるならば、ブルジョア指導部が日韓会談以来、具体的には今回の日米会談により開始した七〇年安保改訂への動きの意味がどこにあるかは明瞭であろう。六〇年安保は、アジア情勢の、そして日本国内の民主主義体制の一応の安定期に成立したものである。その中で日本の発言力の増大としての「日米安保」であり、日米関係の調整という意味を持つものであったといえよう。

われわれは現在アメリカ帝国主義が「ドル防衛かベトナム戦争か」の選択を迫られており、アメリカはその国内結集政策からい

ってベトナム戦争を解決しえないこと、そこからドル防衛を放棄するかどうかの瀬戸ぎわにあることをみた。ドル防衛の放棄は、すでに始まっているアメリカのヨーロッパに対する政治的、軍事的統括力を最終的に後退せしめることにはかならない。それはまた、アメリカ帝国主義の世界戦略の面からいって、西ドイツを前線とするヨーロッパから手をひき、アジアにおける反革命体制に重点を移すことであり、アメリカの「太平洋國家」への変ぼうである。

経済改革の行きづまり、党内紛争―戦後の官僚的集団経済化路線に対する広汎な右翼的自由化・物質的刺激的の要求という形をとった停滞―に悩む東欧諸國は、一方そうした国内問題の処理をめぐってソ連との関係を軸に編成された相互の結束をゆるめざるを得ず、解体状況におちいっている。

世界的流動の中心はベトナムを中心とするアジア―その背後にある中国の側面に完全に移ってきている。アメリカは中国に対する核封じ込めを現在の主要目標として設定している。アジアにおける急進民族主義の破綻と中国階級闘争の圧力は反革命右翼軍部独裁か、社会主義への転化かへの分解を迫っている。これらの諸國における反帝、反政府闘争の爆発は、当面アメリカ帝国主義の介入を招くが、その不安定性が永続的なものであることからいっても、永続的内乱への過程とならざるをえない。

これに対して日・米両帝国主義にとって、沖縄を軸とする日米安保体制の再編強化が迫られている。激化するアジア階級闘争に

対し、米帝のベトナム侵略全面加担にふみ切った日本帝國主義は、国内の反帝・反政府実力闘争を弾圧し、中国の圧力に対抗していくために、核を頂点とする治安、軍事体制の強化を行っていくであろう。これこそが七〇年安保改訂—安保体制の日米反革命同盟への再編の意味である。ブルジョアジーの対応もまた矛盾を含んだものとなりざるをえない。当面追求されるのはアメリカとの連合強化を追求する方向である。だが、この連合自体アメリカのドル防衛によって、矛盾は深化し、その内容を失っていかざるをえない。国内攻撃のより一そうの本格化による大衆的不満の爆発に對し、國家主義的—大國主義的イデオロギーをもってするその攻撃の紛飾を、観念右翼的方向から行なうこととなるであろう。その場合、「反中国」ナショナリズムに國民を結集しえないことは、ブルジョアジーの第一の弱点である。第二の弱点は沖繩人民が佐藤の日米会談における「両三年」発言を日米会談の失敗として受けとり、「米軍基地実力撤去」を要求し、「佐藤内閣打倒」を要求する大衆的抵抗闘争（百万の島民のうち二十万名以上が参加）が爆発し、これが永続的抵抗闘争に高められるならば、日本帝國主義権力、そして米軍権力の力をもっても押え切れないであろう。われわれの任務は、日本全國にこうした反帝・反政府の集力闘争を拡大することである。

したがってわれわれは侵略と反革命の日米同盟—七〇年安保を「安保実力粉砕！日本帝國主義権力打倒！アメリカ軍勢力一掃！」

の旗印しをかけた、反帝闘争の一大焦点として闘いぬき、プロレタリア日本革命と世界革命への展望を切り開かねばならない。七〇年安保闘争は「佐藤政府実力打倒・安保体制実力打破」の闘いとしておこなわれなくてはならない。

次号予告（三月号、二月二〇日発行予定）

- (一) エンター斗争総括（下）
- (二) 学生運動の行動綱領
- (三) 七〇年安保と社共の路線
- (四) マルクス経済学について

マルクス・レーニン主義 第一号

△ 価 一五〇円

△ 共産主義者同盟東大総細胞
連絡先

● 文京区湯島二―三―三、加藤ビル

戦旗社 (八―四) 一六三五

● 文京区本郷七―三、東大内

東大経友会 (八―三) 二二二(内) 三三三二

● 目黒区駒場町、東大駒場寮社研

(四六七) 三〇〇九